

柏市下水道事業年報

令和3年度

(令和4年10月発行)



れんこ
柏市下水道マスコットキャラクター 蓮子ちゃん
蓮子ちゃんは手賀沼に住んでいるハスの妖精です。

柏市上下水道局

目 次

I 下水道事業のあゆみ

1 下水道年表	1
---------	---

II 事業概要

1 令和3年度 決算概要	
(1) 総括事項	6
(2) 業務状況	6
(3) 経理状況	6
2 下水道整備計画の概要	
(1) 汚水整備	8
(2) 雨水整備	9
(3) 老朽化対策	9
(4) 計画概要	10
3 流域下水道の計画概要等	11
4 下水道整備費の推移	12

III 下水道整備状況

1 整備状況(汚水)	
(1) 処理区別整備状況	13
(2) 年度別整備状況	14
2 整備状況(雨水)	
(1) 雨水幹線の整備状況	15
(2) 雨水管整備率	15

IV 下水道の維持管理

1 維持管理の状況	16
2 各施設の維持管理費	
(1) 管渠関係	18
(2) 篠籠田貯留場	19
(3) 柏ビレジ排水ポンプ場	19
3 特定事業場等の状況	
(1) 届出事業場の年度別推移	20
(2) 業種別内訳	20
(3) 立入り検査状況	20
4 包括的民間委託について	21

V 水洗化普及

1 水洗便所改造資金貸付制度	
(1) 制度の概要	23
(2) 貸付状況	23
2 排水設備指定工事店制度	
(1) 制度の概要	24
(2) 排水設備申請状況	24

VI 下水道事業の財務

1 料金	
(1) 受益者負担金	25
(2) 下水道使用料	27
2 有収水量	31
3 決算	
(1) 年度別損益計算書	32
(2) 年度別貸借対照表	33
(3) 決算年度収益的収支	36
(4) 決算年度資本的収支	38
(5) 年度別資本的収支表	40
(6) 固定資産節別状況	41
(7) 資産取得状況	42
4 企業債償還表	43
5 雨水処理費及び汚水処理費の内訳	45
6 流域下水道事業負担金	46

VII 経営分析

1 経営指標	49
2 費用構成表	52
3 汚水処理原価	
(1) 汚水処理原価・使用料単価の推移	54
(2) 汚水処理原価構成	55

VIII 下水道の組織

1 組織図と職員数	56
2 分掌事務	57
3 職員構成	59
4 職員配置表	60

IX 広報活動

X 用語の説明

参考

下水道計画図(汚水・雨水)	68
---------------	----

I 下水道事業のあゆみ

1 下水道年表

年 度	内 容
昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単独公共下水道として柏駅を中心とした417.18ha ・ 計画人口5万人の基本計画を策定 ・ 第1号公共下水道（柏処理区：合流式）として市中心部109haについて事業着手 ・ 都市計画課に下水道係設置
昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口10万人を突破 ・ 第1号公共下水道の認可面積119haに変更
昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画を変更（単独公共下水道：面積4,118.54ha・計画人口25万人・処理場3箇所） ・ 第2号公共下水道（十余二処理区：特定公共下水道）として十余二工業団地98haについて事業着手
昭和44年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏都市計画下水道事業受益者負担に関する省令施行規則制定 ・ 柏都市計画特定公共下水道条例制定 ・ 建設部下水道課（管理・工務係）設置 ・ 十余二終末処理場処理開始，十余二処理場供用開始
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1号公共下水道の認可面積221haに変更 ・ 特定公共下水道使用料改定
昭和46年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手賀沼流域下水道（千葉県施工）が事業着手 ・ 柏市公共下水道事業審議会条例制定
昭和47年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江戸川左岸流域下水道（千葉県施工）が事業着手 ・ 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積4,369ha・計画人口362,929人）
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道（手賀沼処理区：分流式）として手賀沼流域関連公共下水道149.3haについて事業着手 ・ 柏終末処理場処理開始，柏処理区供用開始 ・ 柏市下水道条例・柏市水洗便所改造資金貸付条例制定 ・ 人口20万人を突破
昭和50年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3号公共下水道の認可面積（汚水・雨水）288.02haに変更 ・ 柏終末処理場最終沈殿池増設
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道部設置，都市排水・公共下水道の2課でスタート ・ 第3号公共下水道の認可面積（汚水・雨水）485.3haに変更

年 度	内 容
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積4,724ha・計画人口368,110人 江戸川左岸処理区：面積319ha 計画人口22,100人 北部処理区（単独）：面積805ha・計画人口32,200人） 柏市公共下水道事業受益者負担条例制定 下水道部3課（下水道業務・下水道建設・都市排水課）に改組
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> 公共，特定公共下水道使用料改定 第3号公共下水道の認可面積（汚水）1,013haに変更 手賀沼終末処理場処理開始，手賀沼処理区の一部供用開始 江戸川第2終末処理場処理開始
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> 第1号公共下水道221haのうち88haを第3号公共下水道に編入（認可面積汚水：1,101ha，雨水：573ha）
昭和58年	<ul style="list-style-type: none"> 下水道4課（業務・計画・建設・排水課）に改組
昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道使用料改定 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積4,724ha・計画人口368,110人 江戸川左岸処理区：面積319ha・計画人口22,100人） 第3号公共下水道の認可面積（汚水）1,599ha，（雨水）897haに変更
昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> 特定公共下水道使用料改定 第3号公共下水道の認可面積（汚水）2,010haに変更
昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道使用料改定 第4号公共下水道（江戸川左岸処理区：分流式）として江戸川左岸流域関連公共下水道（汚水）155haについて事業着手
昭和63年	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積4,837ha・計画人口378,000人 江戸川左岸処理区：面積319ha・計画人口30,200人）
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> 人口30万人を突破 下水道部機構改革を実施（下水道業務・下水道管理・下水道計画・下水道建設課） 第3号公共下水道の認可面積（汚水）2,510haに変更
平成2年	<ul style="list-style-type: none"> 江戸川左岸処理区の一部供用開始
平成3年	<ul style="list-style-type: none"> 第3号公共下水道の認可面積（汚水）2,534ha，（雨水）1,816haに変更
平成4年	<ul style="list-style-type: none"> 公共，特定公共下水道使用料改定

年 度	内 容
平成 6 年	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道使用料改定 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）2, 8 5 6 ha に変更
平成 7 年	<ul style="list-style-type: none"> 下水道部機構改革を実施（下水道総務・下水道維持・下水道建設課） 基本計画を変更（手賀沼処理区：面積 5, 4 9 8 ha・計画人口 4 6 8, 3 0 0 人 江戸川左岸処理区：面積 3 1 7 ha・計画人口 3 1, 7 0 0 人）
平成 8 年	<ul style="list-style-type: none"> 手賀沼流域北部第二幹線（千葉県施工）が事業着手 第 4 号公共下水道の認可面積（汚水）2 4 3 ha に変更
平成 9 年	<ul style="list-style-type: none"> 公共，特定公共下水道使用料改定 第 3 号公共下水道の認可面積 3, 0 3 8 ha（市街化調整区域 2 ha を含む。）に変更 第 1 号公共下水道（柏処理区）を第 3 号公共下水道に編入，認可面積（汚水）3, 1 7 9 ha,（雨水）1, 9 5 9 ha に変更
平成 1 0 年	<ul style="list-style-type: none"> 柏市公共下水道事業受益者負担条例改正（分担金追加）
平成 1 1 年	<ul style="list-style-type: none"> 柏処理区（合流式）を手賀沼流域下水道に接続
平成 1 2 年	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道使用料改定 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）3, 2 7 1 ha,（雨水）2, 0 4 2 ha に変更
平成 1 3 年	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画を変更（手賀沼処理区：計画人口 3 5 0, 0 0 0 人 江戸川左岸処理区：計画人口 2 0, 0 0 0 人）
平成 1 4 年	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）4, 1 5 1 ha,（雨水）2, 6 0 0 ha に変更
平成 1 5 年	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道使用料改定
平成 1 6 年	<ul style="list-style-type: none"> 平成 1 7 年 3 月 2 8 日 沼南町と合併
平成 1 7 年	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 号公共下水道の認可面積（汚水）4, 1 6 0 ha,（雨水）3, 2 8 3 ha に変更 沼南町第 1 号公共下水道の認可面積（汚水）8 3 2 ha に変更
平成 1 8 年	<ul style="list-style-type: none"> 公共，特定公共下水道使用料改定 柏都市計画と沼南都市計画の統合（柏市第 3 号公共下水道と沼南町第 1 号公共下水道を統合）
平成 1 9 年	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 号公共下水道の認可変更（旧柏市と旧沼南町を統合） 第 4 号公共下水道の認可面積（汚水）2 4 4 ha に変更

年 度	内 容
平成 2 1 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十余二処理区を手賀沼流域下水道に接続 ・ 公共下水道使用料改定
平成 2 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公共下水道使用料廃止 ・ 第 3 号公共下水道の認可面積 (汚水) 5, 0 3 9 ha, (雨水) 3, 6 4 0 ha に変更
平成 2 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 号公共下水道の認可面積 (汚水) 2 5 7 ha に変更 ・ 東日本大震災の復興支援のため職員 1 名を浦安市へ派遣 (6/30～7/15) ・ 新潟－福島豪雨の復興支援のため職員 1 名を福島県只見町へ派遣 (8/16～9/15 及び 11/2～11/18) ・ 十余二終末処理場跡地を売却 ・ 第 4 号公共下水道の認可変更 (管渠延長の変更)
平成 2 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道使用料改定 ・ 第 3 号公共下水道の認可面積 (雨水) 3, 7 3 0 ha に変更 ・ 柏ビレジ調整池の追加, 管渠の追加及び変更 (雨水)
平成 2 5 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構改革を実施《下水道整備課, 下水道維持管理課 (課内に雨水排水対策室), 下水道経営課》
平成 2 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公営企業法の財務規定を適用 ・ 水道水以外の検針・徴収業務を委託化 ・ 公共下水道使用料の改定 (消費税 8%) ・ 東日本大震災の復興支援のため職員 2 名を石巻市へ派遣
平成 2 7 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 号公共下水道の認可面積 (汚水) 5, 0 4 4 ha に変更 ・ 第 4 号公共下水道の認可面積 (汚水) 2 5 3 ha に変更 ・ 第 3 号公共下水道の事業計画変更 (雨水) ・ 利根川第 6 - 3 排水区の追加 (雨水) ・ 柏市下水道事業中長期経営計画策定 ・ スtockマネジメント実施計画策定 ・ 柏市下水道事業業務継続計画 (BCP) 策定
平成 2 8 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ スtockマネジメント実施計画に基づく調査の開始
平成 2 9 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市下水道総合地震対策計画策定
平成 3 0 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託の開始 (H30.10/2～R4.9/30) ・ 柏市内水ハザードマップを作成 ・ 第 3 号公共下水道の認可面積 (汚水) 5, 1 1 5 ha, (雨水) 4, 0 0 0 ha に変更

年 度	内 容
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市下水道総合地震対策計画に基づき、避難所に指定される小学校にマンホールトイレの整備を開始
令和2年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構改革を実施《下水道整備課，下水道維持管理課，下水道経営課，河川排水課》
令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市下水道事業中長期経営計画第1期後期計画策定 ・ 柏市公共下水道施設耐水化計画策定 ・ 水道部庁舎に移転 ・ 柏市公共下水道事業業務継続計画（BCP）改定

Ⅱ 事業概要

1 令和3年度 決算概要

(1) 総括事項

浸水被害及び汚水管未普及地区解消のため、雨水管及び汚水管の整備を実施しました。

本年度は、利根川第6-1排水区雨水枝線工事(2-51工区)、柏第13処理分区汚水枝線工事(3-21工区)等の整備が完成しました。

また、管路の老朽化対策については、平成27年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、持続可能な下水道事業の実現を目的に、管路内調査の実施などの管理を計画的かつ効率的に行っており、平成30年10月からは、下水道管路の調査・点検や改築工事などを一括して民間企業に委託する包括的民間委託を導入しています。

これは、計画的な維持管理業務や計画的改築業務、ストックマネジメント見直し業務などをパッケージ化し、効率的かつ効果的に業務を行うことにより、職員増員の抑制とコストの削減、民間のノウハウを最大限に活用するものです。

改築業務を主眼においた全国的にも先進的な取り組みであり、従来の方法である「事後保全型」から、計画的に点検修繕等を行い不具合を未然に防止する「予防保全型」維持管理へ移行するための有効な手法となります。

なお、本年度は、計画的改築として、大堀川右岸第7-1排水区等の改築工事を実施しました。

また、令和4年度からの上下水道事業の組織統合を見据えて、12月末に下水道部門が、建設後の水道部庁舎へ移転しました。

(2) 業務状況

本年度末の汚水処理人口は390,717人で、前年度と比べ2,022人(0.52%)増加しました。行政区域内人口に対する普及率は90.6%です。

汚水処理世帯数は183,038世帯で、前年度と比べ2,448世帯(1.36%)増加しました。

年間汚水量は49,265,406 m³で、前年度と比べ1,291,685 m³(2.55%)減少しています。

有収水量は39,324,114 m³で、前年度と比べ257,102 m³(0.66%)増加しています。

有収率は79.82%で、前年度と比べ2.55ポイント上昇しました。

(3) 経理状況

収益的収入及び支出は収益総額10,211,485,274円(10,881,132,980円、以下()内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。)に対し、費用総額は9,249,344,545円(9,537,761,983円)で、差し引き962,140,729円(1,343,370,997円)の当年度純利益が生じました。

収益の内訳は、営業収益が6,484,361,683円(7,051,870,520円)で、前年度の

6,339,224,915 円(6,896,836,650 円)に比べ 145,136,768 円 (2.29%)増加しました。

そのうち、下水道使用料収益は、5,673,593,849 円(6,240,953,224 円)で、前年度の 5,574,693,130 円(6,132,162,444 円)に比べ 98,900,719 円 (1.77%)増加しました。

営業外収益は 3,192,488,843 円(3,241,164,239 円)となり、前年度 3,344,840,908 円 (3,432,628,533 円)に比べ 152,352,065 円(4.55%)減少しました。

特別利益は、534,634,748 円(588,098,221 円)で、前年度の 0 円(0 円)に比べ 534,634,748 円増加しました。

費用の内訳は、営業費用が 8,490,629,985 円(8,834,465,167 円)で、前年度の 8,549,275,936 円(8,903,986,121 円)に比べ 58,645,951 円(0.69%)減少しました。

営業外費用は 729,632,050 円(674,214,306 円)となり、前年度の 751,763,429 円 (704,232,877 円)に比べ 22,131,379 円(2.94%)減少しています。

特別損失は、29,082,510 円(29,082,510 円)で、前年度の 686,153 円(686,153 円)に比べ 28,396,357 円(4,238.49%)増加しました。

なお、資本的収入及び支出については、収入総額は 3,765,001,414 円(以下金額は税込)で、内訳は企業債 1,048,300,000 円、他会計出資金 1,303,106,000 円、他会計補助金 1,148,000 円、国庫補助金 1,236,915,000 円、負担金 174,382,414 円、長期貸付金償還金 1,050,000 円、その他資本的収入 100,000 円です。

支出総額は 7,237,375,191 円で、内訳は建設改良費 3,909,693,715 円、固定資産購入費 223,947,930 円、企業債償還金 3,102,403,546 円、長期貸付金 1,330,000 円です。

差し引き 3,472,373,777 円の収支不足が生じました。この不足額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 83,237,900 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 208,409,776 円、減債積立金 382,340,305 円、過年度分損益勘定留保資金 2,175,935,630 円及び当年度分損益勘定留保資金 622,450,166 円で補てんしました。

2 下水道整備計画の概要

(1) 汚水整備

柏市の公共下水道は、昭和35年に柏駅を中心とした単独公共下水道（合流式）に着手したのが始まりである。その後、昭和42年に十余二工業団地を対象とした特定公共下水道に着手し、昭和45年に供用を開始した。

一方、国内では、急激な都市化に伴い、公共用水域の汚濁が著しく生活環境を悪化させ、自然環境の破壊も急速に進んできたため、昭和42年に公害対策基本法（現：環境基本法 平成5年制定）が制定された。この対策の一環として、千葉県による手賀沼流域下水道及び江戸川左岸流域下水道計画が策定され、複数の市や町にわたる汚水を広域的に集めて処理したうえで、利根川や東京湾に放流することとなり、本市の大部分がそれらの計画区域に属することとなった。

本市においては、この計画に基づき、昭和47年度に手賀沼流域を対象とした「柏市下水道基本計画」を策定した。昭和55年度には手賀沼流域の原単位等の見直しと、江戸川左岸流域と北部地域（手賀沼流域下水道調査区域）を含めた市域全体の基本計画を策定し、その後、数回の計画見直しなどを行い、現在の基本計画面積は、7,360haに至っている。

本市の下水道整備は、手賀沼流域下水道及び江戸川左岸流域下水道による流域関連公共下水道として整備を図るものである。

単独公共下水道として稼動していた2処理区について、柏処理区は、平成11年度に、十余二処理区については平成21年度に手賀沼流域下水道に切替え、令和3年度末下水道処理人口普及率は約90.6%となっている。

(2) 雨水整備

雨水については、集中豪雨などによる浸水被害の解消に向けて、現在、雨水幹線整備を計画的に進めている。下水道による全体計画ベースの雨水管整備率は22.4%となっている。

(3) 老朽化対策

設置から50年を経過する管路は年々増加しており、下水道の老朽化による劣化を起因とした道路陥没や管路の詰まりなどを予防する対策が重要となっている。

このような状況から、平成27年度に、経営基盤強化と財政マネジメント向上を目指し、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するために、翌年度から令和7年度までの10か年の「中長期経営計画」を策定した。

また、今後の老朽化対策の方針として、「ストックマネジメント実施計画」を策定した。

これらを踏まえ、予防保全型の維持管理を実施するため、包括的民間委託を導入し、計画的に管路調査・改築を実施した。

(4) 計画概要

ア 汚水計画概要表

処理区	全体計画		計画決定		事業計画	
	面積 (h a)	人口 (千人)	面積 (h a)	人口 (千人)	面積 (h a)	人口 (千人)
手賀沼	7,045	372	5,284	347	5,115	360
江戸川左岸	315	22	257	20	253	19
計	7,360	394	5,541	367	5,368	379

※柏処理区は平成9年度，十余二処理区は平成14年度に手賀沼処理区に編入

イ 雨水計画概要表

	全体計画 (h a)	計画決定 (h a)	事業計画 (h a)
大堀川左岸	1,576	1,457	1,336
大堀川右岸	1,004	937	929
大津川左岸	1,746	1,269	1,116
大津川右岸	325	230	123
利根川	777	272	267
利根運河	412	122	-
富士川	218	181	-
坂川	133	116	-
手賀沼	301	59	18
上大津川	174	168	91
染井入落	375	181	120
金山落	319	319	-
計	7,360	5,311	4,000

3 流域下水道の計画概要等

項 目		手賀沼流域下水道			江戸川左岸流域下水道		
計 画	全体計画面積	12,102 h a			20,417 h a		
	全体計画人口	658 千人			1,421 千人		
	計 画 水 量	330.7千 m ³ /日最大			764.4 千m ³ /日最大		
	事 業 年 度	昭和46年度～令和6年度			昭和47年度～令和6年度		
	関 係 市	柏市, 我孫子市, 流山市, 松戸市, 鎌ヶ谷市, 印西市, 白井市			市川市, 松戸市, 流山市, 野田市, 柏市, 船橋市, 浦安市, 鎌ヶ谷市		
整 備 状 況 等		全体計画	令和3年度末	整備率	全体計画	令和3年度末	整備率
	管 渠	88.3 km	88.3 km	100%	115.5 km	105.0 km	91%
	ポ ン プ 場	1か所	1か所	100%	3か所	1か所	33%
	処 理 場	7系列	5.5系列	79%	18系列	1系列(江戸一) 8.5系列(江戸二)	53%
	処 理 能 力	330.7 千m ³ /日	292.1 千m ³ /日	88%	764.4 千m ³ /日	439.0 千m ³ /日	61%
	事 業 費	2,310 億円	2,067 億円	90%	3,820 億円	3,558 億円	93%
	単年度事業費	16.4 億円			70.6 億円		
維 持 管 理	処 理 面 積	7,722 h a			11,444 h a		
	処理区域内人口	631.1 千人			1,239.1 千人		
	水洗化人口	589 千人			1,170 千人		
	処 理 水 量	84,019 千m ³ /年(約 230 千m ³ /日)			144,792 千m ³ /年(約 397 千m ³ /日)		
用 本 状 市 況 利	※水洗化人口	340,434 人			15,791 人		
	水洗化世帯数	159,831 世帯			7,293 世帯		
	処 理 水 量	49,000 千m ³ /年(約 134.2 千m ³ /日)			2,247 千m ³ /年(約 6.2 千m ³ /日)		

： 外国人登録者を含む

4 下水道整備費の推移

年度		事業費 千円	事業別			財源内訳			
			補助事業 千円	起債事業 千円	単独事業 千円	国費 千円	起債 千円	受益者負担金等 千円	一般 千円
平成24	計画	2,789,358	1,153,000	1,051,510	584,848	576,500	998,900	391,853	822,105
	実績	2,176,405	1,011,600	556,713	608,092	555,807	966,400	397,229	256,969
平成25	計画	2,523,734	1,118,000	1,001,613	404,121	559,000	951,500	282,429	730,805
	実績①	878,727	385,392	237,473	255,862	266,950	0	43,986	567,791
	実績②	532,200	94,500	101,129	336,571	47,250	130,500	229,844	124,606
	①+②	1,410,927	479,892	338,602	592,433	314,200	130,500	273,830	692,397
平成26	計画	2,798,522	1,569,400	1,126,631	102,491	784,700	1,093,947	306,167	613,708
	実績	3,084,440	1,675,120	877,804	531,516	812,360	1,662,650	240,139	369,291
平成27	計画	2,485,430	1,111,000	1,318,469	55,961	555,000	1,238,900	398,799	292,731
	実績	2,368,275	943,500	711,003	713,772	471,750	1,094,000	347,206	455,319
平成28	計画	2,593,147	1,265,000	1,239,666	88,481	632,500	1,811,400	61,072	88,175
	実績	2,761,430	1,086,163	846,367	828,900	544,200	1,334,600	64,135	818,495
平成29	計画	3,205,305	1,336,000	1,803,500	65,805	668,000	1,803,500	38,600	695,205
	実績	4,102,650	1,243,100	1,682,569	1,176,981	594,300	2,268,100	55,804	1,184,446
平成30	計画	3,355,057	1,473,000	1,764,757	117,300	726,500	1,764,757	32,000	831,800
	実績	5,234,964	2,823,360	1,643,004	768,600	1,346,680	2,911,600	55,632	921,052
令和元	計画	1,640,232	424,200	1,216,032	0	206,600	1,216,032	45,178	172,422
	実績	2,202,152	1,187,840	554,704	459,608	583,920	714,200	56,427	847,605
令和2	計画	3,051,037	1,530,400	1,073,479	447,158	759,850	1,784,600	179,470	327,117
	実績	3,307,049	1,481,870	613,946	1,211,233	735,985	1,057,900	177,828	1,335,336
令和3	計画	2,682,553	736,630	1,341,491	604,432	364,015	1,651,700	323,438	343,400
	実績	3,909,694	2,492,755	460,941	955,998	1,236,915	858,100	174,382	1,640,297
令和4	計画	2,841,449	863,534	203,516	1,774,399	431,767	1,895,300	147,642	366,740
	実績	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 受益者負担金等には、平成14年度以降の北部整備に係る建設負担金（翌年度への繰越を含む。）を含むが、分担金は含んでいない。

※ 流域下水道は除く。

※ 平成25年度実績は打ち切り決算のため、実績①は3月末までの数値、実績②は本来あるべき出納整理期間中に支出した数値を記載している。

Ⅲ 下水道整備状況

1 整備状況（污水）

(1) 処理区別整備状況

項目	単位	手賀沼処理区	江戸川左岸処理区
着手時期	—	S47.3	S63.3
供用開始年月	—	S56.4	H3.1
全体計画面積	ha	7,045	315
処理面積	ha	4,575	225
整備延長	km	1,054.4	66.1
計画人口	人	372,700	21,700
計画区域内定住人口	人	404,173	21,430
処理人口	人	372,347	18,370

(2) 年度別整備状況

項目	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
行政区域面積	h a	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474
市街化区域面積	h a	5,484	5,484	5,453	5,453	5,453
行政区域人口 A	人	431,203	429,567	426,128	421,057	417,218
行政世帯	世帯	200,741	198,329	194,714	190,316	186,470
全体計画面積	h a	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
全体計画人口	人	394,400	394,400	394,400	394,400	394,400
事業計画面積	h a	5,368	5,368	5,368	5,368	5,296
事業計画人口	人	378,760	378,760	378,760	378,760	381,650
処理面積	h a	4,800	4,787	4,763	4,672	4,661
下水道処理人口 B	人	390,717	388,695	384,802	380,346	376,156
処理世帯	世帯	183,038	180,590	176,927	172,876	169,090
水洗化人口 C	人	356,225	354,101	350,451	346,343	342,428
水洗化世帯	世帯	167,124	165,727	162,339	157,368	154,229
下水道処理人口普及率 (B / A)	%	90.6	90.5	90.3	90.3	90.2
水洗化率 (C / B)	%	91.2	91.1	91.1	91.1	91.0
汚水処理人口 D	人	409,387	407,268	403,286	398,351	393,928
汚水処理人口普及率 (D / A)	%	94.9	94.8	94.6	94.6	94.4

※人口は住民基本台帳によるもの。

※下水道処理人口普及率は、下水道処理人口の行政区域人口に対する割合です。

※汚水処理人口普及率は、下水道処理人口の他に合併処理浄化槽等による処理人口を足した値の行政区域人口に対する割合です。

2 整備状況（雨水）

(1) 雨水幹線の整備状況

流域名	雨水幹線の延長（m）		進捗率 （%）
	計画	整備	
大堀川排水区	35,917	26,693	74.3
大津川排水区	33,408	17,076	51.1
富士川排水区	3,015	355	11.8
坂川排水区	120	0	0.0
利根川排水区	11,663	9,721	83.3
利根運河排水区	6,660	766	11.5
手賀沼排水区	5,421	0	0.0
染井入落排水区	6,567	132	2.0
金山排水区	3,485	0	0.0
松戸排水区	96	96	100.0
沼南台排水区	2,215	2,085	94.1
計	108,567	56,924	52.4

※ 雨水の整備は、下水道事業認可区域の内外に関わらず行っています。

(2) 雨水管整備率

	単位	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
全体計画面積 A	ha	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
整備面積 B	ha	1,646	1,640	1,627	1,615	1,603
整備率（B/A）	%	22.4	22.3	22.1	21.9	21.8

※ この数値は全体計画ベースのものです。

IV 下水道の維持管理

1 維持管理の状況

本市の下水道管路施設延長は、令和3年度末で約1,336kmである。下水施設の点検、運転、維持、修繕を行うことにより、その機能を正常に保っている。

維持補修工事（令和3年度）

本管修繕	16箇所
人孔修繕	221箇所
取付管修繕	47箇所
公柵修繕	49箇所
マンホールポンプ交換	3箇所6基
施設設備修繕	22件

また、平成27年度に策定（令和2年度改定）した「柏市公共下水道管路施設ストックマネジメント実施計画」に基づき、劣化が著しい下水道管、人孔等の計画的な改築・更新を進めるため、平成30年度からは、「包括的民間委託」により管路の状況確認調査及び改築・更新を実施している。

公共下水道台帳の整備については、下水道法第23条に基づき下水道台帳を整備、平成18年度から地理情報システム（GIS）を導入している。平成24年度から課金システムを導入し台帳を販売することにより、利用者の利便性の向上を図っている。

篠籠田貯留場は、平成11年6月末に廃止した「柏終末処理場」を一部改造し、平成12年7月から柏駅周辺の合流区域の雨天時初期の排水を一時的に貯留する施設として稼働している。

施設概要は、次のとおりである。

◎篠籠田貯留場の概要（合流区域の貯留池）

- a 所在地 柏市篠籠田字篠塚 593-2
- b 敷地面積 9,237 m²
- c 建設年次 昭和 48 年 9 月
(平成 12 年 6 月：貯留場へ改造)
(平成 26 年：貯留池増築)

d 施設概要

沈砂池	巾 3.8m×長 9.0m×水深 0.4~0.6	2 池
揚水ポンプ	φ 250mm×7m ³ /分×19kw.	3 台
	φ 400mm×23m ³ /分×50kw.	2 台
一時貯留能力	6,173 m ³	
本館	地下 1 階，地上 2 階建	1 棟

◎柏ビレジ排水ポンプ場

- a 所在地 柏市花野井字張間内 1983 番地 15 他
- b 敷地面積 1516.94m²
- c 建設年次 (昭和 54 年：事業者施工)
(昭和 55 年：柏市帰属)
(平成 26 年：雨水排水対策室から下水道維持管理課に
所管替え)
(平成 30 年：ポンプ設備，電気設備を更新)

d 施設概要

	数	構造	能力
ポンプ設備	4 台	立軸斜流ポンプ	φ 500×30m ³ /分×2 台 φ 700×60m ³ /分×2 台
ポンプ棟	1 棟	鉄筋コンクリート	ポンプ室，管理人室， 電気室
調圧水槽	1 個	鉄筋コンクリート	
電気設備	一式		受変電設備， 自家発電設備

2 各施設の維持管理費

(1) 管渠関係

(単位：千円，税込)

	年度	污水管清掃	調査・点検	維持補修工事	-	計
包 括 以 外	平成 29	37,306	0	121,051	-	158,357
	平成 30	38,306	795	121,300	-	160,401
	令和 元	41,145	4,452	121,254	-	166,851
	令和 2	46,217	10,175	105,474	-	161,866
	令和 3	48,572	3,188	189,809	-	241,569
	年度	污水管清掃 (汚泥等運搬処分)	調査・点検	包括委託での 調査・点検により 対応した維持補修工事	点検調査データ管理・ 統括管理	計
包 括 ※	平成 29	-	-	-	-	-
	平成 30	578	5,991	0	8,939	15,508
	令和 元	1,692	43,459	3,639	24,833	73,623
	令和 2	1,593	31,419	28,980	24,056	86,048
	令和 3	1,808	35,126	27,434	28,931	93,299
合 計	平成 29	37,306	0	121,051	-	158,357
	平成 30	38,884	6,786	121,300	8,939	175,909
	令和 元	42,837	47,911	124,893	24,833	240,474
	令和 2	47,810	41,594	134,454	24,056	247,914
	令和 3	50,380	38,314	217,243	28,931	334,868

注) 包括については維持管理費用分のみを参考抽出したものとなっている。

<用語の説明>

※包括(正式名称: 柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託)

今までは市が個別に発注していた業務を、業務を受託した民間事業者が、様々な創意工夫やこれまで培ってきたノウハウを活用し、効率的・効果的に運営できるように、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

柏市では平成30年度から導入しています。
包括についての詳細は21ページをみてね。



柏市下水道マスコットキャラクター
蓮子(れんこ)ちゃん

(2) 篠籠田貯留場

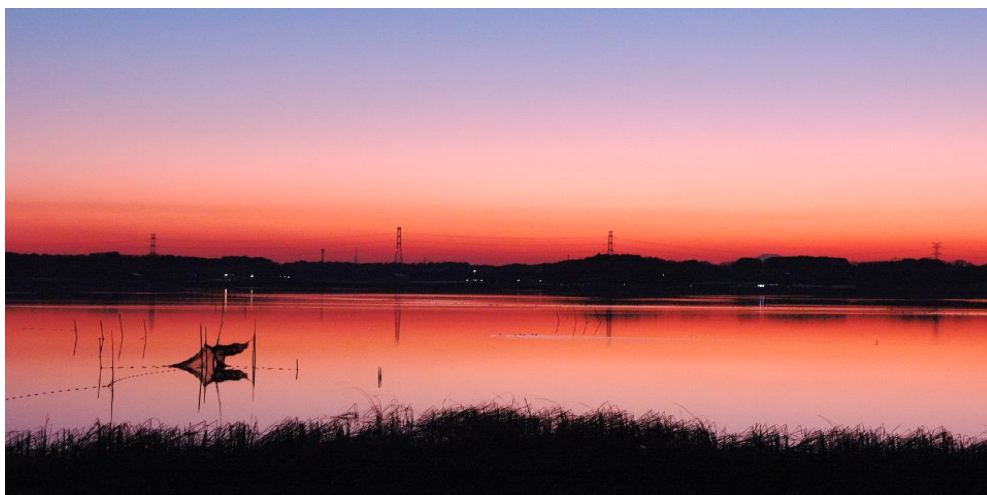
(単位：千円，税込)

年度	電気	上下水道	修繕	委託	工事	計
平成29年度	2,139	356	2,214	12,048	7,688	24,445
平成30年度	2,690	1,966	63,208	10,908	39,560	118,332
令和元年度	3,650	1,162	473	8,776	0	14,061
令和2年度	3,294	961	3,674	4,463	0	12,392
令和3年度	3,442	1,326	9,851	4,532	0	19,151

(3) 柏ビレジ排水ポンプ場

(単位：千円，税込)

年度	電気	水道	修繕	委託	工事	計
平成29年度	2,944	225	6,566	4,104	0	13,839
平成30年度	2,993	226	0	4,536	0	7,755
令和元年度	3,273	299	6,270	4,620	0	14,462
令和2年度	3,173	145	1,661	4,620	0	9,599
令和3年度	3,459	314	4,973	4,620	0	13,366



～手賀沼の風景

3 特定事業場等の状況

本市における事業場の届出状況並びに業種別の内訳は、次のとおりである。

(1) 届出事業場の年度別推移 (事業場)

年度 区分	令和3	令和2	令和元	平成30	平成29
特定事業場	161	164	162	166	163
その他の事業場	110	104	101	94	89
計	271	268	263	260	252

(2) 業種別内訳 令和3年度末現在処理別 (事業場)

業種 処理区	手賀沼	江戸川 左岸	計
サービス業	192	2	194
製造業	41	3	44
その他	33	0	33
計	266	5	271

(3) 立入り検査状況

ア 実施事業場数 (延べ件数)	39 事業場
内訳 (ア) 特定事業場	29 //
(イ) その他の事業場	10 //

イ 実施結果

業種 処理区	手賀沼	江戸川 左岸	計
サービス業	1/9	0/0	1/9
製造業	2/14	0/2	2/16
その他	0/14	0/0	0/14
計	3/37	0/2	3/39

※ 基準超過件数 / 立入り実施件数

ウ 項目別基準超過件数 (重複あり)

水素イオン濃度	1
生物化学的酸素要求量	2
浮遊物質	1
ノルマルヘキサン抽出物質	1

なお、基準超過事業場に対し、原因調査と対策の実施を求め、報告を受けた。

4 包括的民間委託について

包括的民間委託は、計画的な調査、点検、改築工事等をパッケージ化し、ノウハウを有する民間業者に一括して委託する維持管理業務である。

これまでの方法は、下水道管の破損等に伴い修繕等を行う「事後保全型」であったが、設備等の経年に伴う老朽化により、道路陥没等の事故増加が懸念され、限られた予算・職員数の範囲で維持管理を計画的に行うことが必要とされていた。そのため、事前に調査、点検、改築等を行う

「予防保全型」の維持管理へと移行し、平成30年10月から包括的民間委託を導入した。改築業務に主眼をおいた管路包括は、全国初の事例となっている。



改築工事（管更生）施工前



改築工事（管更生）施工後

<事業期間（第1期）>

平成30年10月2日～令和4年9月30日

<委託先> 柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体

<総事業費> 3,337,575,958円

①統括管理業務	72,504,330円
②計画的維持管理業務	640,898,808円
③計画的改築業務	2,510,341,990円
④ストックマネジメント実施計画関連業務	113,830,830円

<進捗状況（延長）>

項目		完了済み(m)	全体(m)	進捗率
計画的維持管理業務	管路内簡易カメラ点検業務	487,418	487,418	100%
	管路内目視調査業務	93,085	93,515	99%
計画的改築業務	改築業務	2,560	4,125	62%

【包括的民間委託実績】



●簡易カメラ点検業務

487, 418 m

自走式カメラや管口カメラにより，管路内の状況を確認。

同時にマンホールの蓋の劣化度の調査も行う点検業務。



●管路内目視調査業務

93, 085 m

簡易カメラの調査後，異常部を詳しく調べるため，管路内にテレビカメラや人を入れて，調査する業務。

V 水洗化普及

1 水洗便所改造資金貸付制度

(1) 制度の概要

柏市では、排水設備の適正な設置及び普及を図るために、水洗化（排水設備）工事をする方に改造資金の無利子貸付を行っている。

なお、平成30年度から、貸付限度額を増額し、貸付対象に合併浄化槽を追加している。

貸付の対象	貸付限度額	償還方法
既設のくみ取り便所を水洗便所に改造して、公共下水道に接続する工事	50万円以内 (1槽につき)	50か月以内の 月賦償還 (1回 1万円)
既設の浄化槽を廃止して、公共下水道に接続する工事	30万円以内 (1基につき)	30か月以内の 月賦償還 (1回 1万円)

(2) 貸付状況

年度	貸付 件数	貸付件数内訳		貸付金額（単位：円）	
		浄化槽切替	くみ取改造	金額	貸付限度額
平成 29	6	5	1	1,810,000	くみ取 490,000 円 浄化槽 270,000 円
平成 30	3	3	0	680,000	くみ取 500,000 円 浄化槽 300,000 円
令和 元	9	9	0	1,840,000	
令和 2	3	2	1	910,000	
令和 3	5	5	0	1,330,000	

2 排水設備指定工事店制度

(1) 制度の概要

排水設備指定工事店制度とは、専門知識と技術経験を持ち、専属の責任技術者、必要な機材、資材などを備えており、適切な工事と事務手続きが可能な業者として指定される制度であり、柏市内で排水設備工事を行うには、柏市上下水道事業管理者の指定を受けることが必要となる。

令和4年3月31日現在、排水設備指定工事店は290店である。

(2) 排水設備申請状況

(件)

年度	全体	浄化槽切替	くみ取改造	新設	その他
平成 29	2,346 (0)	241 (0)	1	2,058	46
平成 30	2,400 (0)	208 (0)	6	2,131	55
令和 元	2,355 (0)	220 (0)	6	2,084	45
令和 2	2,039 (0)	151 (0)	11	1,840	37
令和 3	2,055 (0)	226 (0)	5	1,786	38

※ () 内はコミプラ切替による申請件数

VI 下水道事業の財務

1 料金

(1) 受益者負担金

下水道が整備されると、生活環境が良くなり、自然環境の維持保全にも役立つ。しかし、誰でも利用できる公園や道路と異なり、下水道は整備された区域の人しか利用できない。そこで、下水道が整備された区域の人が、下水道の建設費の一部を負担するのが受益者負担制度である。

受益者負担金は、対象の土地に対して一度だけ賦課される。

ア 制度の概要

根拠法令 都市計画法第75条

地方自治法第224条

柏市公共下水道事業受益者負担条例

受益者 事業により築造される公共下水道の排水区域内の土地所有者又は権利者

賦課方法 年度当初に賦課対象区域として公告した区域

徴収方法 5年分割（年4回）納付又は一括納付

イ 各負担区の状況

負担金の区分	負担区の名称	設定年月日	負担区面積	1 m ² 当たりの単位負担金額
受益者負担金	柏第一負担区	S44. 4. 1	233ha	110円
	柏第二負担区	S56. 4. 1	336ha	464円
	柏第三負担区	S59. 4. 1	623ha	479円
	柏第四負担区	S62. 4. 1	3,058ha	530円
	柏第五負担区	R 2. 4. 1	63ha	1,050円
	沼南第一負担区	S56.10. 1	32ha	364円
	沼南第二負担区	S59. 6. 7	24ha	484円
	沼南第三負担区	S62. 1. 5	31ha	615円
	沼南第四負担区	H 3. 6. 1	70ha	700円
	沼南第五負担区	H 5. 4. 1	139ha	700円
	沼南第六負担区	H11. 7. 1	13ha	700円
	沼南第七負担区	H14. 9. 6	20ha	700円
	沼南第八負担区	H18. 4. 1	221ha	530円
分担金	柏第一分担区	H10. 4. 1	5ha	1,050円

※柏第一負担区は建設省令により徴収

ウ 徴収状況 (単位：円，%) (税込)

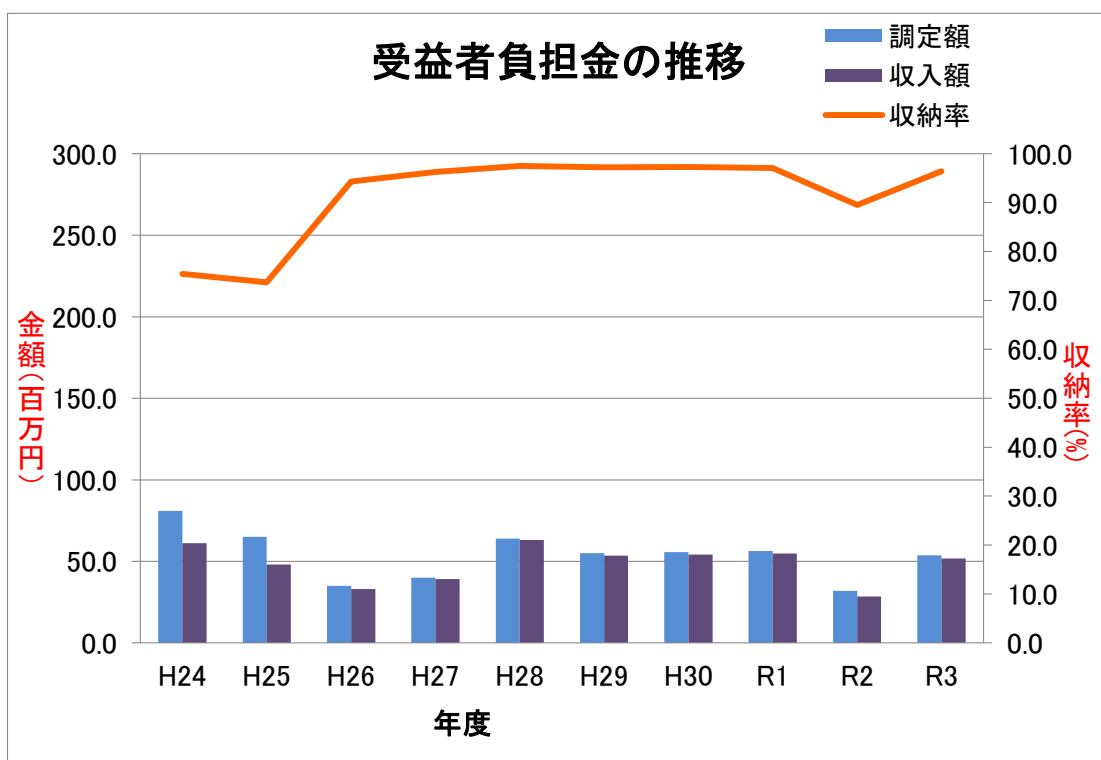
年 度	調 定 額	収 入 額	収 納 率
平成24	81,192,323	(30) 61,229,417	75.4
平成25	64,780,039	47,721,684	[74.5] 73.7
平成26	34,547,260	32,573,849	[94.7] 94.3
平成27	40,009,812	38,541,934	[97.0] 96.3
平成28	64,134,955	62,522,422	[97.9] 97.5
平成29	55,084,379	53,561,201	[97.9] 97.2
平成30	55,631,681	54,153,216	[97.9] 97.3
令和元	56,426,919	54,806,797	[97.6] 97.1
令和 2	31,938,021	28,580,159	[90.1] 89.5
令和 3	53,829,677	51,871,524	[96.7] 96.4

※ () 内は過誤納金還付未済額

※収納率の [] 内数値は出納整理期間 (4月～5月) を含む数値を記載している。

※平成25年度は打ち切り決算のため、3月末までの値を記載している。

※平成26年度から企業会計へ移行したため、現年度のみを記載している。



(2) 下水道使用料

下水道使用料は、家庭や事業所等から出た汚水を処理場まで流すための下水道管等の建設や維持管理や、汚水を浄化するための費用に充てられている。下水道へ接続されると、2か月ごとに下水道使用料を納付する。

ア 制度の概要

(ア) 根拠法令

下水道法第20条

柏市下水道条例

(イ) 汚水排除量の算定

a 水道水による汚水

水道の使用量を汚水排除量とみなす。

b 水道水以外による汚水

(a) 一般家庭

1世帯1人のときは1か月につき10 m³を汚水排除量とみなし、1世帯1人を超えるときは1か月につき6 m³を加えた量を汚水排除量とみなす。ただし、1世帯4人を超えるときは1か月につき28 m³を汚水排除量とみなす。

(b) その他

事業所等による井戸水の使用は、量水器による計測水量により算定する。

(ウ) 徴収方法

a 水道水を使用する場合

水道部へ徴収を委託し、水道料金と合わせて徴収する。

b 水道水以外の水を使用する場合

平成26年度から検針・徴収業務を業者に委託

イ 下水道使用料早見表（2か月分）

令和元年10月1日以降の下水道使用分は、下表のとおりとなっている。

※消費税10%

①水道水使用の場合

(税込)

水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)
0	1,194	15	1,953	30	3,460	45	5,462
1	1,245	16	2,004	31	3,586	46	5,612
2	1,295	17	2,054	32	3,711	47	5,761
3	1,346	18	2,105	33	3,836	48	5,911
4	1,397	19	2,156	34	3,962	49	6,061
5	1,447	20	2,206	35	4,087	50	6,210
6	1,498	21	2,332	36	4,213	51	6,360
7	1,548	22	2,457	37	4,338	52	6,509
8	1,599	23	2,582	38	4,463	53	6,659
9	1,650	24	2,708	39	4,589	54	6,809
10	1,700	25	2,833	40	4,714	55	6,958
11	1,751	26	2,959	41	4,864	56	7,108
12	1,801	27	3,084	42	5,013	57	7,257
13	1,852	28	3,209	43	5,163	58	7,407
14	1,903	29	3,335	44	5,313	59	7,557

②井戸水使用の場合

(税込)

世帯人数等		認定量	使用料 (円)
一般家庭 (メーター 無)	1人世帯	20m ³	2,206
	2人世帯	32m ³	3,711
	3人世帯	44m ³	5,313
	4人以上世帯	56m ³	7,108
事業等による井戸水使用 (メーター有)		水道水使用の場合と同じ	

ウ 徴収状況

(単位：円，%) (税込)

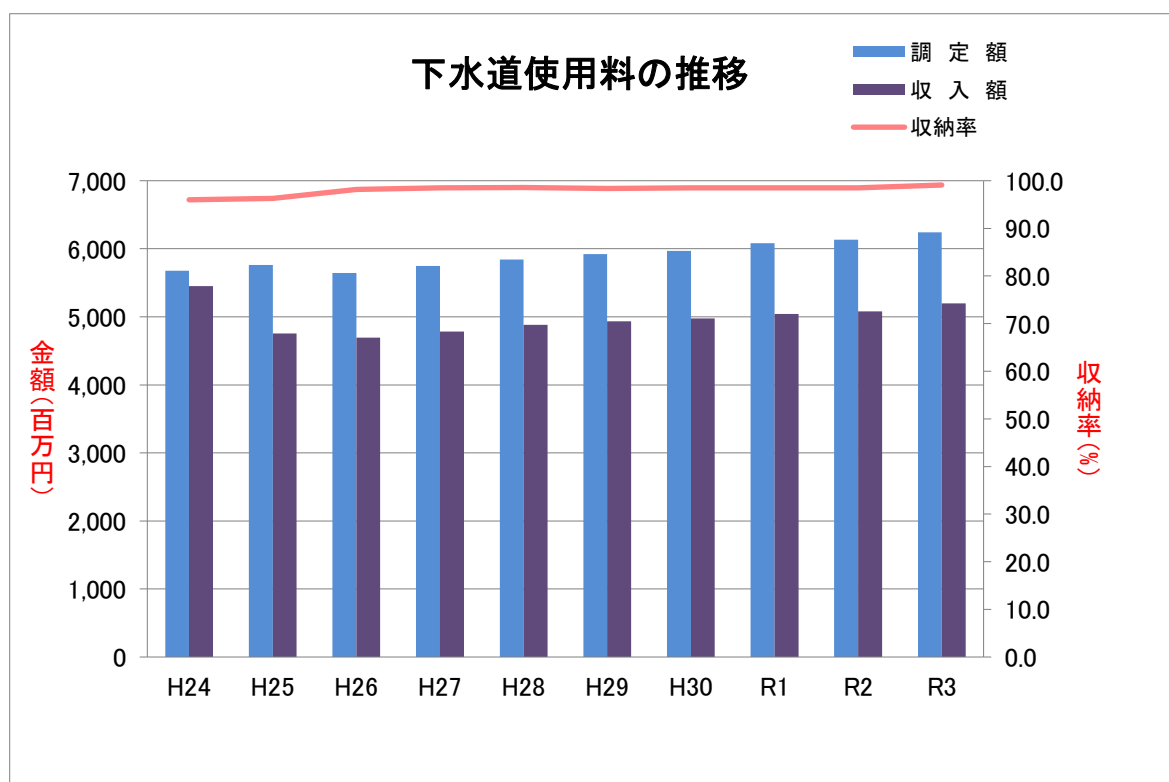
年 度	調 定 額	収 入 額	収 納 率
平成24	5,676,067,864	(947,220) 5,448,923,904	96.0
平成25	5,761,232,974	(1,084,284) 4,752,767,298	96.3
平成26	5,642,873,390	4,693,811,721	[98.2] 83.2
平成27	5,746,663,813	4,782,386,095	[98.5] 83.2
平成28	5,844,429,320	4,883,498,413	[98.6] 83.6
平成29	5,920,857,771	4,936,233,233	[98.4] 83.4
平成30	5,967,009,970	4,973,883,352	[98.5] 83.4
令和元	6,083,698,675	5,040,164,722	[98.5] 82.8
令和2	6,132,162,444	5,081,042,035	[98.5] 82.9
令和3	6,240,953,224	5,196,057,096	[99.1] 83.3

※ () 内は過誤納金還付未済額

※ 収納率の [] 内数値は翌年度 (4月～5月収納分) を含む数値を記載している。
(グラフの収納率も同じ。)

※ 平成25年度は打ち切り決算のため、3月末までの値を記載している。

※ 平成26年度から企業会計へ移行したため、現年度のみを記載している。



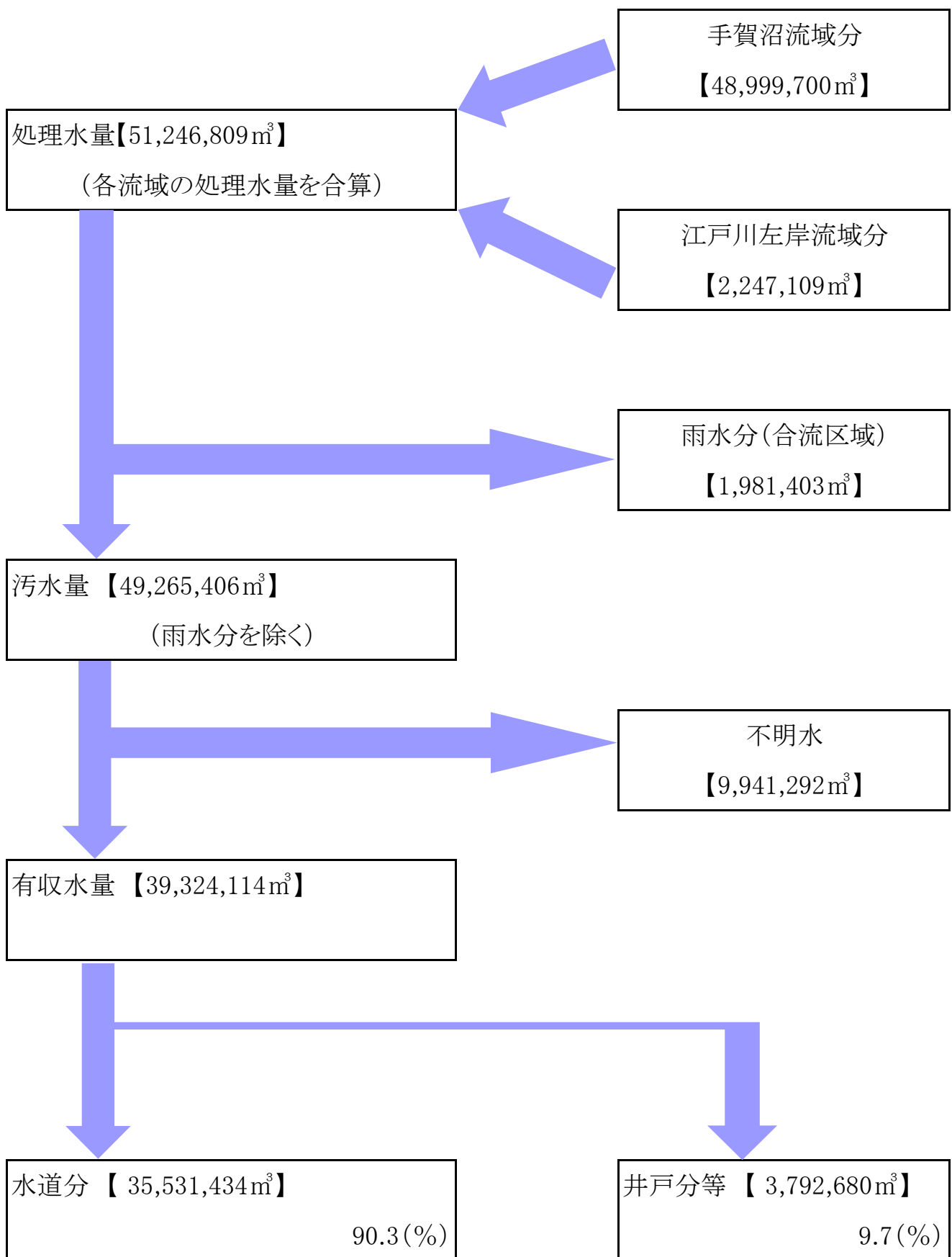
エ 用途別使用水量（令和3年度）

	件 数			使 用 水 量				備 考
	年間	構成比%	月平均 (注2)	年間m ³	構成比%	1か月平均	1件当りm ³ /月	
水 道 水	1,056,548 (1,039,477)	97.42 (97.35)	176,091 (173,246)	35,531,434 (35,499,322)	90.36 (90.87)	2,960,953 (2,958,277)	16.8 (17.1)	
	事業用 20,477 (23,016)	1.89 (2.16)	3,413 (3,836)	3,176,412 (2,857,661)	8.08 (7.31)	264,701 (238,138)	77.6 (62.1)	
	家事用 1,036,071 (1,016,461)	95.53 (95.20)	172,678 (169,410)	32,355,022 (32,641,661)	82.28 (83.55)	2,696,252 (2,720,138)	15.6 (16.1)	
専 用 水 道	13,012 (13,227)	1.20 (1.24)	2,169 (2,205)	334,267 (342,639)	0.85 (0.88)	27,856 (28,553)	12.8 (12.9)	豊四季台
井 戸 水	15,001 (15,031)	1.38 (1.41)	2,500 (2,505)	3,433,923 (3,201,395)	8.73 (8.19)	286,160 (266,783)	114.5 (106.5)	
	事業用 1,718 (1,805)	0.16 (0.17)	286 (301)	3,014,147 (2,766,112)	7.66 (7.08)	251,179 (230,509)	878.2 (765.8)	
	家事用 13,283 (13,226)	1.22 (1.24)	2,214 (2,204)	419,776 (453,283)	1.07 (1.16)	34,981 (37,774)	15.8 (17.1)	
公 衆 浴 場	6 (12)	0.00 (0.00)	1 (2)	24,490 (23,656)	0.06 (0.06)	2,041 (1,971)	2,040.8 (985.7)	
合 計	1,084,567 (1,067,747)	100 (100)	180,761 (177,958)	39,324,114 (39,067,012)	100 (100)	3,277,010 (3,255,584)	18.1 (18.3)	

注1. ()内は前年度数値

注2. 月平均の件数は、市内の下水道使用者全体の1か月当たりの平均値を示す。

2 有収水量



3 決算

(1) 年度別損益計算書

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	R1	R2	R3
営業収益	6,296,322,431	100.0%	6,339,224,915	100.0%	6,484,361,683	100.0%	100	101	103
下水道使用料	5,588,808,215	88.8%	5,574,693,130	88.0%	5,673,593,849	87.5%	100	100	102
他会計補助金	706,199,702	11.2%	763,107,606	12.0%	809,272,096	12.5%	100	108	115
その他営業収益	1,314,514	0.0%	1,424,179	0.0%	1,495,738	0.0%	100	108	114
営業費用	8,108,686,164	100.0%	8,549,275,936	100.0%	8,490,629,985	100.0%	100	105	105
管渠費	372,460,777	4.6%	393,372,824	4.6%	463,001,203	5.5%	100	106	124
ポンプ場費	15,767,760	0.2%	13,592,228	0.2%	27,322,841	0.3%	100	86	173
普及指導費	42,733,572	0.5%	46,419,784	0.5%	52,664,343	0.6%	100	109	123
業務費	390,854,659	4.8%	354,338,485	4.1%	362,449,571	4.3%	100	91	93
総係費	116,337,289	1.4%	121,088,522	1.4%	124,781,384	1.5%	100	104	107
流域下水道維持管理負担金	2,443,655,548	30.2%	2,853,354,576	33.4%	2,643,734,264	31.1%	100	117	108
減価償却費	4,726,876,559	58.3%	4,767,109,517	55.8%	4,816,676,379	56.7%	100	101	102
資産減耗費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	-	-
営業損失	1,812,363,733	-	2,210,051,021	-	2,006,268,302	-	100	122	111
営業外収益	3,080,298,774	100.0%	3,344,840,908	100.0%	3,192,488,843	100.0%	100	109	104
受取利息及び配当金	286,544	0.0%	130,650	0.0%	40,680	0.0%	100	46	14
他会計補助金	518,546,298	16.8%	759,279,394	22.7%	586,473,904	18.4%	100	146	113
長期前受金戻入	2,559,222,800	83.1%	2,584,059,581	77.3%	2,603,864,329	81.6%	100	101	102
雑収益	2,243,132	0.1%	1,371,283	0.0%	2,109,930	0.0%	100	61	94
営業外費用	791,849,987	100.0%	751,763,429	100.0%	729,632,050	100.0%	100	95	92
支払利息及び企業債取扱諸費	714,454,150	90.2%	634,242,092	84.4%	556,811,558	76.3%	100	89	78
雑支出	77,395,837	9.8%	117,521,337	15.6%	172,820,492	23.7%	100	152	223
経常利益	476,085,054	-	383,026,458	-	456,588,491	-	100	80	96
特別利益	0	-	0	-	534,634,748	-	100	-	皆増
過年度損益修正益	0	-	0	-	534,634,748	-	100	-	皆増
特別損失	10,028,723	100.0%	686,153	100.0%	29,082,510	100.0%	100	7	290
過年度損益修正損	10,028,723	100.0%	686,153	100.0%	2,967,278	10.2%	100	7	30
固定資産譲渡損	0	0.0%	0	0.0%	26,115,232	89.8%	100	-	皆増
当年度純利益	466,056,331	-	382,340,305	-	962,140,729	-	100	82	206
前年度繰越利益剰余金	0	-	0	-	0	-	100	-	-
その他未処分利益剰余金変動額	0	-	466,056,331	-	382,340,305	-	100	皆増	皆増
当年度未処分利益剰余金	466,056,331	-	848,396,636	-	1,344,481,034	-	100	182	288

※金額は、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(2) 年度別貸借対照表

(資産の部)

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	R1	R2	R3
固定資産	137,487,606,525	95.3%	136,486,595,754	95.5%	135,855,243,927	94.6%	100	99	99
有形固定資産	126,854,136,622	87.9%	126,190,440,697	88.3%	125,897,873,020	87.7%	100	99	99
土地	3,772,672,170	2.6%	3,774,009,247	2.6%	3,747,894,015	2.6%	100	100	99
建物	38,908,643	0.0%	38,908,643	0.0%	38,908,643	0.0%	100	79	57
減価償却累計額	△ 21,862,182	-	△ 25,505,879	-	△ 29,149,576	-	-	-	-
構築物	145,015,830,079	84.0%	147,942,377,838	84.0%	150,703,423,293	82.6%	100	99	98
減価償却累計額	△ 23,805,953,249	-	△ 27,962,655,827	-	△ 32,168,295,079	-	-	-	-
機械及び装置	1,167,525,574	0.7%	1,177,925,574	0.6%	1,189,361,874	0.6%	100	94	89
減価償却累計額	△ 198,476,891	-	△ 263,704,170	-	△ 328,370,264	-	-	-	-
車両運搬具	7,376,220	0.0%	7,376,220	0.0%	7,376,220	0.0%	100	69	45
減価償却累計額	△ 3,760,111	-	△ 4,869,005	-	△ 5,759,268	-	-	-	-
工具器具及び備品	3,511,300	0.0%	3,511,300	0.0%	3,511,300	0.0%	100	82	64
減価償却累計額	△ 449,883	-	△ 1,004,832	-	△ 1,545,026	-	-	-	-
建設仮勘定	878,814,952	0.6%	1,504,071,588	1.1%	2,740,516,888	1.9%	100	171	312
無形固定資産	10,627,039,903	7.4%	10,289,715,057	7.2%	9,949,870,907	6.9%	100	97	94
施設利用権	10,627,039,903	7.4%	10,289,715,057	7.2%	9,949,870,907	6.9%	100	97	94
投資その他の資産	6,430,000	0.0%	6,440,000	0.0%	7,500,000	0.0%	100	100	117
出資金	6,000,000	0.0%	6,000,000	0.0%	6,000,000	0.0%	100	100	100
長期貸付金	430,000	0.0%	440,000	0.0%	1,500,000	0.0%	100	102	349
流動資産	6,804,907,893	4.7%	6,426,471,185	4.5%	7,698,293,306	5.4%	100	94	113
現金預金	4,809,632,558	3.3%	4,513,584,202	3.2%	6,258,676,957	4.4%	100	94	130
未収金	1,488,351,306	1.0%	1,340,758,711	0.9%	1,218,094,043	0.8%	100	90	81
未収金貸倒引当金	△ 43,004,236	-	△ 40,083,787	-	△ 42,115,983	-	-	-	-
短期貸付金	1,380,000	0.0%	780,000	0.0%	0	0.0%	100	57	皆減
前払金	548,348,265	0.4%	611,432,059	0.4%	263,638,289	0.2%	100	112	48
その他流動資産	200,000	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	皆減	皆減
資産合計	144,292,514,418	100.0%	142,913,066,939	100.0%	143,553,537,233	100.0%	100	99	99

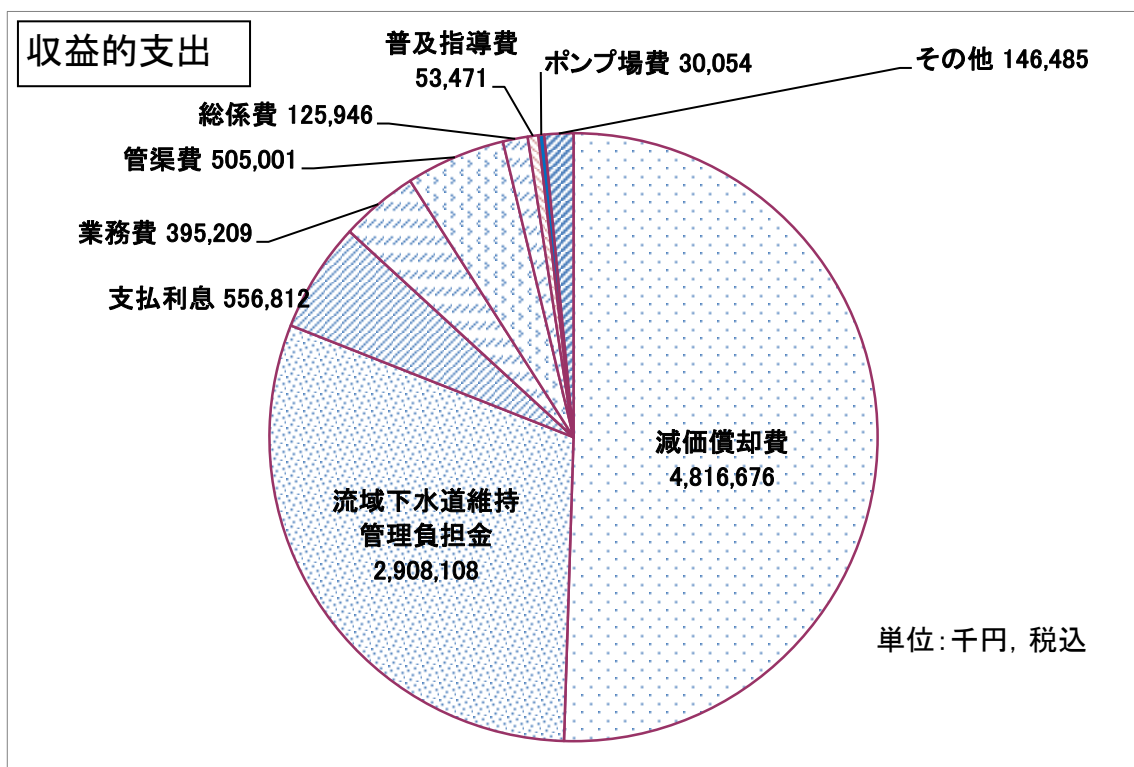
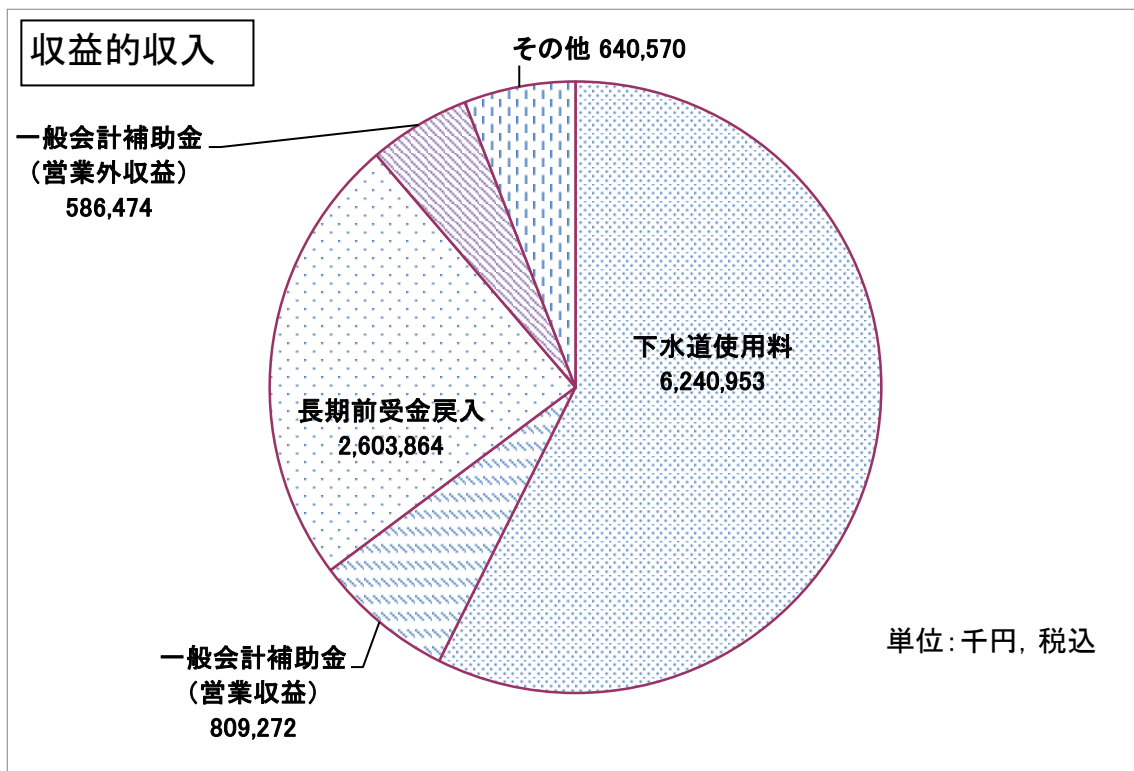
(負債の部)

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	R1	R2	R3
固定負債	32,473,993,387	29.6%	30,635,265,442	28.6%	28,598,972,115	27.1%	100	94	88
企業債	32,411,251,792	29.5%	30,550,548,246	28.5%	28,494,304,539	27.0%	100	94	88
建設改良費等の財源に充てるための企業債	32,411,251,792	29.5%	30,550,548,246	28.5%	28,494,304,539	27.0%	100	94	88
引当金	62,741,595	0.1%	84,717,196	0.1%	104,667,576	0.1%	100	135	167
退職給付引当金	62,741,595	0.1%	84,717,196	0.1%	104,667,576	0.1%	100	135	167
流動負債	4,444,104,373	4.0%	4,487,631,500	4.2%	5,687,916,644	5.4%	100	101	128
企業債	3,129,487,363	2.8%	3,102,403,546	2.9%	3,104,543,707	3.0%	100	99	99
建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,129,487,363	2.8%	3,102,403,546	2.9%	3,104,543,707	3.0%	100	99	99
未払金	1,283,938,401	1.2%	1,355,280,747	1.3%	2,555,398,755	2.4%	100	106	199
前受金	0	0.0%	109,729	0.0%	0	0.0%	100	皆増	-
引当金	30,035,873	0.0%	29,120,294	0.0%	27,252,000	0.0%	100	97	91
賞与引当金	23,743,506	0.0%	26,174,712	0.0%	27,252,000	0.0%	100	110	115
退職給付引当金	6,292,367	0.0%	2,945,582	0.0%	0	0.0%	100	47	皆減
その他流動負債	642,736	0.0%	717,184	0.0%	722,182	0.0%	100	112	112
繰延収益	73,088,387,309	66.4%	71,943,470,266	67.2%	71,154,702,014	67.5%	100	98	97
長期前受金	73,088,387,309	66.4%	71,943,470,266	67.2%	71,154,702,014	67.5%	100	98	97
受贈財産評価額	34,733,152,161	26.1%	35,272,072,161	26.4%	35,685,682,161	26.1%	100	98	96
収益化累計額	△ 5,932,574,360	-	△ 6,997,882,278	-	△ 8,071,340,733	-	-	-	-
受益者負担金	6,362,545,036	4.8%	6,393,534,792	4.7%	6,441,896,133	4.7%	100	97	94
収益化累計額	△ 1,096,302,470	-	△ 1,282,024,145	-	△ 1,467,944,977	-	-	-	-
下水道分担金	69,804,581	0.1%	69,804,581	0.1%	75,272,917	0.1%	100	97	103
収益化累計額	△ 11,446,986	-	△ 13,354,817	-	△ 15,262,648	-	-	-	-
工事負担金	6,123,071,126	5.0%	6,255,698,908	5.1%	6,365,292,308	5.2%	100	100	100
収益化累計額	△ 657,178,668	-	△ 783,533,464	-	△ 915,344,415	-	-	-	-
国庫補助金	24,500,590,288	18.7%	25,236,575,288	19.3%	26,473,490,288	20.1%	100	100	103
収益化累計額	△ 3,908,709,411	-	△ 4,591,059,662	-	△ 5,280,514,042	-	-	-	-
県費補助金	415,333,688	0.3%	415,333,688	0.3%	415,333,688	0.3%	100	95	91
収益化累計額	△ 91,567,218	-	△ 106,828,421	-	△ 122,089,624	-	-	-	-
他会計補助金	15,664,805,260	11.4%	15,665,425,260	11.3%	15,666,573,260	11.0%	100	96	92
収益化累計額	△ 3,083,135,718	-	△ 3,590,291,625	-	△ 4,096,342,302	-	-	-	-
負債合計	110,006,485,069	100.0%	107,066,367,208	100.0%	105,441,590,773	100.0%	100	97	96

(資本の部)

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	R1	R2	R3
資本金	29,110,804,792	84.9%	30,287,797,792	84.5%	32,056,960,123	84.1%	100	104	110
固有資本金	19,731,338,698	57.5%	19,731,338,698	55.0%	19,731,338,698	51.8%	100	100	100
出資金	9,379,466,094	27.4%	10,556,459,094	29.4%	11,859,565,094	31.1%	100	113	126
組入資本金	0	0.0%	0	0.0%	466,056,331	1.2%	100	-	皆増
剰余金	5,175,224,557	15.1%	5,558,901,939	15.5%	6,054,986,337	15.9%	100	107	117
資本剰余金	2,802,000,557	8.2%	2,803,337,634	7.8%	2,803,337,634	7.4%	100	100	100
受贈財産評価額	899,168,285	2.6%	900,505,362	2.5%	900,505,362	2.4%	100	100	100
受益者負担金	4,633,521	0.0%	4,633,521	0.0%	4,633,521	0.0%	100	100	100
工事負担金	298,903,600	0.9%	298,903,600	0.8%	298,903,600	0.8%	100	100	100
国庫補助金	1,100,449,429	3.2%	1,100,449,429	3.1%	1,100,449,429	2.9%	100	100	100
他会計補助金	498,845,722	1.5%	498,845,722	1.4%	498,845,722	1.3%	100	100	100
利益剰余金	2,373,224,000	6.9%	2,755,564,305	7.7%	3,251,648,703	8.5%	100	116	137
建設改良積立金	1,907,167,669	5.5%	1,907,167,669	5.3%	1,907,167,669	5.0%	100	100	100
当年度未処分利益剰余金	466,056,331	1.4%	848,396,636	2.4%	1,344,481,034	3.5%	100	182	288
資本合計	34,286,029,349	100.0%	35,846,699,731	100.0%	38,111,946,460	100.0%	100	105	111
負債資本合計	144,292,514,418	-	142,913,066,939	-	143,553,537,233	-	100	99	99

(3) 決算年度収益的収支



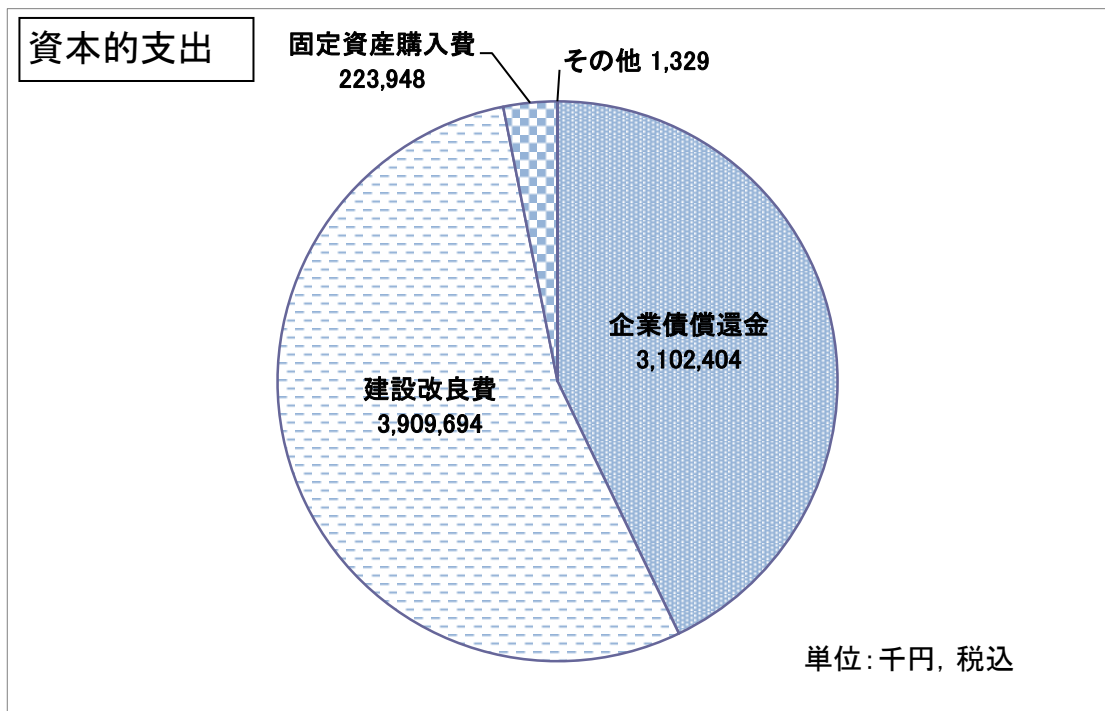
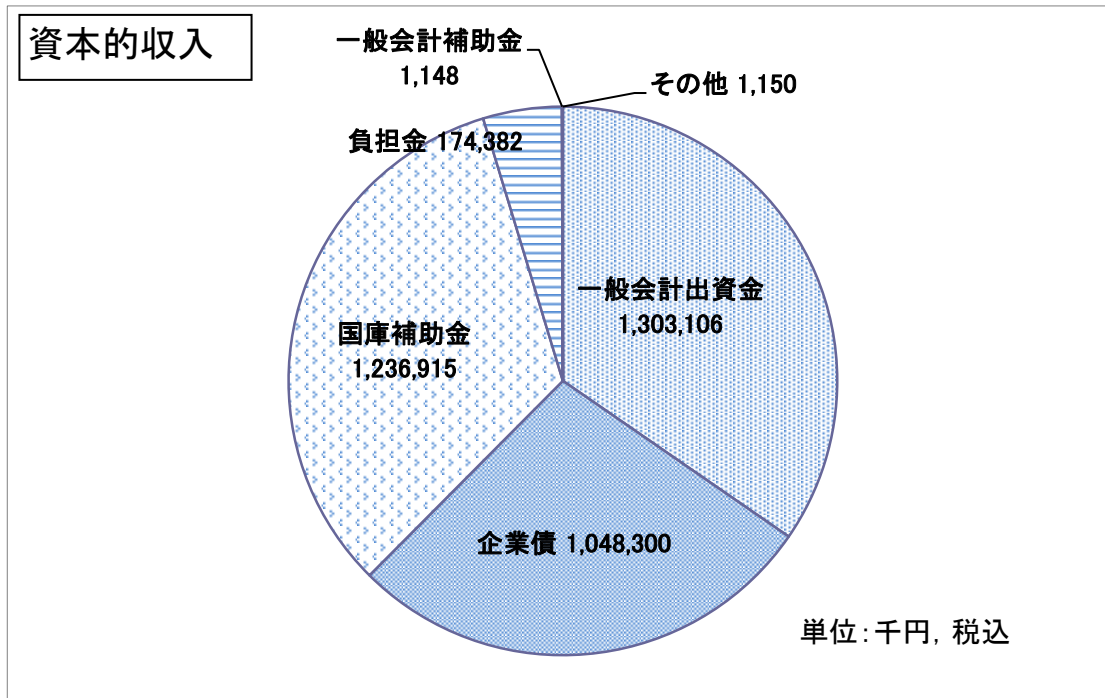
決算 収益的収支（税込）

（単位：円）

	予算現額	決算額
下水道事業収益	10,824,266,000	10,881,132,980
営業収益	6,967,440,000	7,051,870,520
下水道使用料	6,145,610,000	6,240,953,224
一般会計補助金	820,378,000	809,272,096
その他営業収益	1,452,000	1,645,200
営業外収益	3,268,728,000	3,241,164,239
受取利息及び配当金	121,000	40,680
一般会計補助金	575,368,000	586,473,904
消費税及び地方消費税還付金	86,010,000	49,311,992
長期前受金戻入	2,606,321,000	2,603,864,329
雑収益	908,000	1,473,334
特別利益	588,098,000	588,098,221
過年度損益修正益	588,098,000	588,098,221

	予算現額	決算額
下水道事業費用	9,815,299,870	9,537,761,983
営業費用	8,945,853,870	8,834,465,167
管渠費	559,332,651	505,001,286
ポンプ場費	30,933,827	30,054,246
普及指導費	55,053,853	53,470,666
業務費	425,590,261	395,208,714
総係費	141,320,278	125,946,188
流域下水道維持管理負担金	2,908,109,000	2,908,107,688
減価償却費	4,825,514,000	4,816,676,379
営業外費用	739,290,000	674,214,306
支払利息及び企業債取扱諸費	608,769,000	556,811,558
消費税及び地方消費税	0	0
雑支出	130,521,000	117,402,748
特別損失	30,112,000	29,082,510
過年度損益修正損	3,996,000	2,967,278
固定資産譲渡損	26,116,000	26,115,232
予備費	100,044,000	0
予備費	100,044,000	0

(4) 決算年度資本的収支



決算 資本的収支 (税込)

(単位：円)

	予算現額	決算額
資本的収入	8,503,675,000	3,765,001,414
企業債	5,115,800,000	1,048,300,000
建設改良債	4,715,800,000	1,048,300,000
資本費平準化債	400,000,000	0
他会計出資金	1,303,106,000	1,303,106,000
一般会計出資金	1,303,106,000	1,303,106,000
他会計補助金	1,148,000	1,148,000
一般会計補助金	1,148,000	1,148,000
国庫補助金	1,725,114,000	1,236,915,000
社会資本整備総合交付金	1,706,415,000	1,184,815,000
地方創生汚水処理施設整備推進交付金	8,700,000	0
民間資金等活用事業調査費補助金	9,999,000	4,000,000
都市構造再編集中支援事業補助金	0	48,100,000
負担金	355,867,000	174,382,414
受益者負担金	45,839,000	48,361,341
下水道分担金	6,028,000	5,468,336
工事負担金	304,000,000	120,552,737
長期貸付金償還金	2,520,000	1,050,000
長期貸付金償還金	2,520,000	1,050,000
その他資本的収入	120,000	100,000
流域下水道建設負担金戻入金	20,000	0
区域外流入協力金	0	0
その他資本的収入	100,000	100,000

	予算現額	決算額
資本的支出	10,097,277,084	7,237,375,191
建設改良費	6,757,593,154	3,909,693,715
公共下水道管渠建設費	6,643,732,147	3,804,312,139
柵設置費	104,923,007	100,684,695
特定環境保全公共下水道事業に係る柵設置費	8,938,000	4,696,881
固定資産購入費	223,947,930	223,947,930
有形固定資産購入費	2,349,930	2,349,930
無形固定資産購入費	221,598,000	221,598,000
企業債償還金	3,102,405,000	3,102,403,546
建設企業債元金償還金	3,102,405,000	3,102,403,546
長期貸付金	2,800,000	1,330,000
長期貸付金	2,800,000	1,330,000
その他資本的支出	100,000	0
その他資本的支出	100,000	0
予備費	10,431,000	0
予備費	10,431,000	0

(5) 年度別資本の収支表

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	R1	R2	R3
資本的收入 A	3,747,419,870	100.0%	3,322,735,228	100.0%	3,754,042,077	100.0%	100	89	100
企業債	1,253,900,000	33.5%	1,241,700,000	37.4%	1,048,300,000	27.9%	100	99	84
建設改良債	853,900,000	22.8%	1,241,700,000	37.4%	1,048,300,000	27.9%	100	145	123
資本費平準化債	400,000,000	10.7%	0	0.0%	0	0.0%	100	皆減	皆減
他会計出資金	1,474,574,000	39.3%	1,176,993,000	35.4%	1,303,106,000	34.7%	100	80	88
他会計補助金	680,000	0.0%	620,000	0.0%	1,148,000	0.0%	100	91	169
国庫補助金	583,920,000	15.6%	735,985,000	22.2%	1,236,915,000	33.0%	100	126	212
負担金	419,737,364	11.2%	164,565,803	5.0%	163,423,077	4.4%	100	39	39
受益者負担金	56,426,919	1.5%	31,938,021	1.0%	48,361,341	1.3%	100	57	86
下水道分担金	0	0.0%	0	0.0%	5,468,336	0.1%	100	-	皆増
工事負担金	363,310,445	9.7%	132,627,782	4.0%	109,593,400	3.0%	100	37	30
長期貸付金償還金	1,455,000	0.0%	1,500,000	0.0%	1,050,000	0.0%	100	103	72
その他資本的收入	13,153,506	0.4%	1,371,425	0.0%	100,000	0.0%	100	10	1
資本的支出 B	5,328,457,655	100.0%	6,358,548,722	100.0%	6,900,603,330	100.0%	100	119	130
建設改良費	2,046,179,232	38.4%	3,023,352,195	47.5%	3,593,280,755	52.1%	100	148	176
公共下水道管渠建設費	1,976,665,550	37.1%	2,954,405,241	46.4%	3,496,619,094	50.6%	100	149	177
樹設置費	61,228,853	1.2%	62,985,411	1.0%	91,975,688	1.3%	100	103	150
特定環境保全公共下水道事業に係る樹設置費	5,744,829	0.1%	5,961,543	0.1%	4,685,973	0.1%	100	104	82
ポンプ場建設改良費	2,540,000	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	皆減	皆減
固定資産購入費	177,722,728	3.4%	202,547,274	3.2%	203,589,029	3.0%	100	114	115
有形固定資産購入費	2,240,000	0.0%	0	0.0%	2,136,300	0.0%	100	皆減	95
無形固定資産購入費	175,482,728	3.4%	202,547,274	3.2%	201,452,729	2.9%	100	115	115
企業債償還金	3,102,715,695	58.2%	3,129,487,363	49.2%	3,102,403,546	45.0%	100	101	100
長期貸付金	1,840,000	0.0%	910,000	0.0%	1,330,000	0.0%	100	49	72
その他資本的支出	0	0.0%	2,251,890	0.1%	0	0.0%	100	皆増	-
収支不足額 B-A(税抜)	1,581,037,785	-	3,035,813,494	-	3,146,561,253	-	100	192	199
収支不足額(税込)	1,723,859,792	-	3,326,502,669	-	3,472,373,777	-	100	193	201

(6) 固定資産節別状況

科目		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		金額(円)	すう勢比	金額(円)	すう勢比	金額(円)	すう勢比
有形 固定 資産	土地	3,772,672,170	100	3,774,009,247	100	3,747,894,015	99
	建物	17,046,461	100	13,402,764	79	9,759,067	57
	構築物	121,209,876,830	100	119,979,722,011	99	118,535,128,214	98
	機械及び装置	969,048,683	100	914,221,404	94	860,991,610	89
	車両運搬具	3,616,109	100	2,507,215	69	1,616,952	45
	工具・器具及び備品	3,061,417	100	2,506,468	82	1,966,274	64
	建設仮勘定	878,814,952	100	1,504,071,588	171	2,740,516,888	312
有形固定資産合計		126,854,136,622	100	126,190,440,697	99	125,897,873,020	99
無形 固定 資産	施設利用権	10,627,039,903	100	10,289,715,057	97	9,949,870,907	94
	無形固定資産合計		10,627,039,903	100	10,289,715,057	97	9,949,870,907
投資	出資金	6,000,000	100	6,000,000	100	6,000,000	100
	長期貸付金	430,000	100	440,000	102	1,500,000	349
	投資合計		6,430,000	100	6,440,000	100	7,500,000
固定資産合計		137,487,606,525	100	136,486,595,754	99	135,855,243,927	99
総資産に対する割合(%)		95.3	100	95.5	100	94.6	99

(7) 資産取得状況

(単位：円)

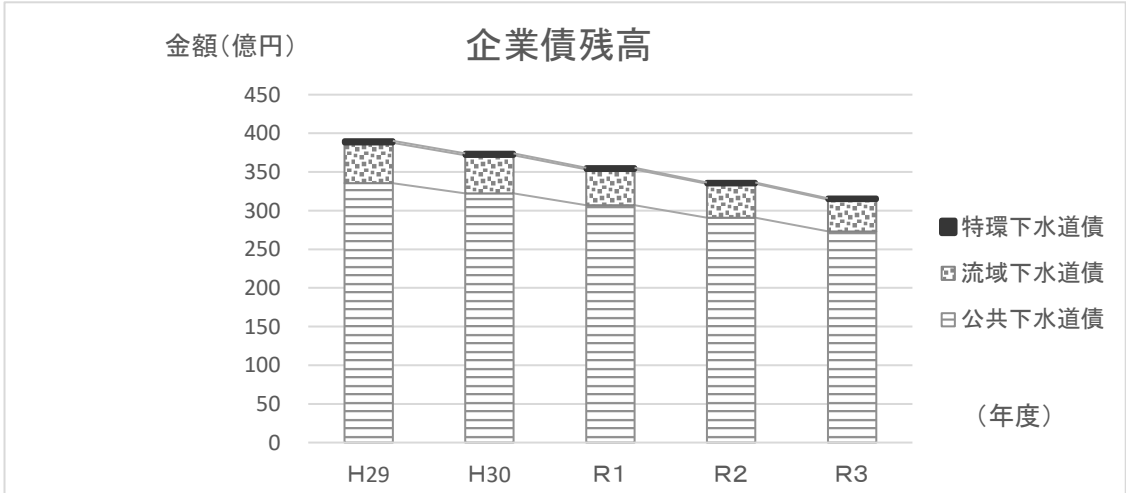
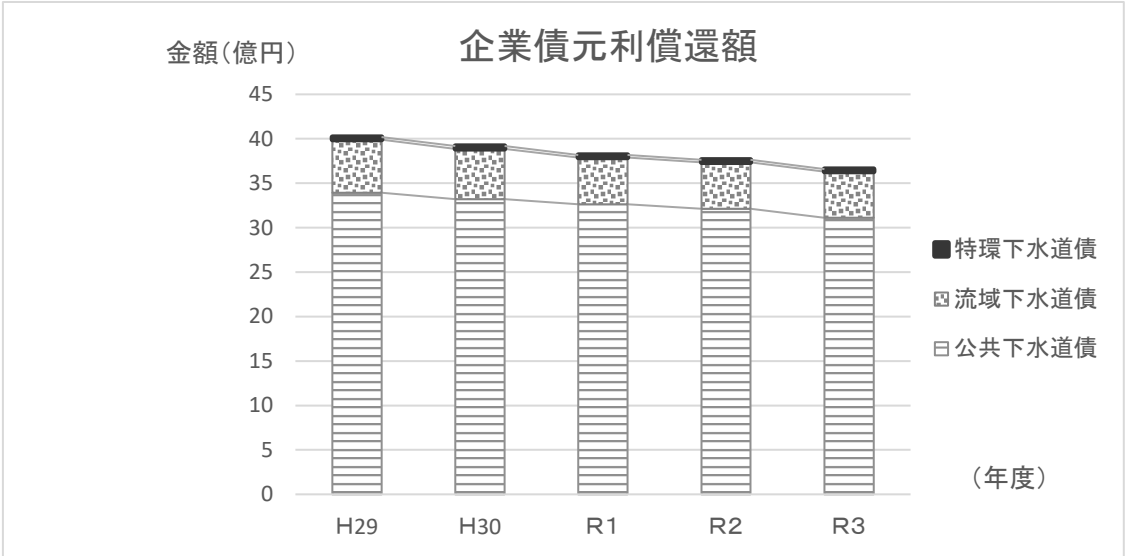
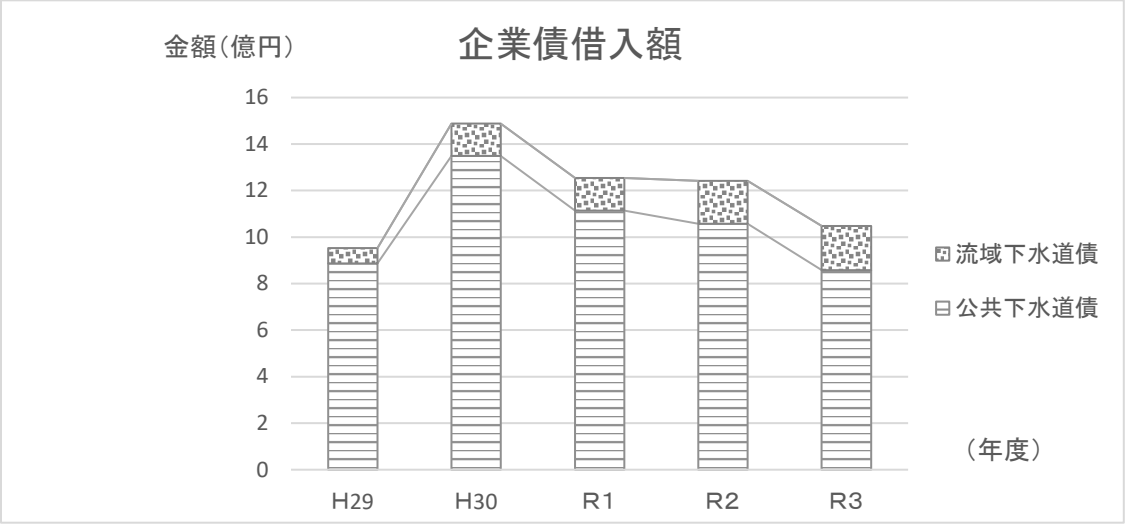
	種類	令和2年度末	令和3年度増加	令和3年度減少	令和3年度末 減価償却累計	令和3年度末 貸借対照表価額
有形 固定 資産	土地	3,774,009,247	0	26,115,232	0	3,747,894,015
	建物	38,908,643	0	0	29,149,576	9,759,067
	構築物	147,942,377,838	2,761,045,455	0	32,168,295,079	118,535,128,214
	機械及び装置	1,177,925,574	11,436,300	0	328,370,264	860,991,610
	車両運搬具	7,376,220	0	0	5,759,268	1,616,952
	工具器具及び備品	3,511,300	0	0	1,545,026	1,966,274
	建設仮勘定	1,504,071,588	1,594,244,153	357,798,853	0	2,740,516,888
	小計	154,448,180,410	4,366,725,908	383,914,085	32,533,119,213	125,897,873,020
無形 固定 資産	施設利用権	10,289,715,057	201,452,729	0	541,296,879	9,949,870,907
	小計	10,289,715,057	201,452,729	0	541,296,879	9,949,870,907
投 資	出資金	6,000,000	0	0	-	6,000,000
	長期貸付金	440,000	1,060,000	0	-	1,500,000
	小計	6,440,000	1,060,000	0	-	7,500,000
	合計	164,744,335,467	4,569,238,637	383,914,085	33,074,416,092	135,855,243,927

4 企業債償還表

(単位:円)

年度	区分	借入額	償還額	償還内訳		未償還額
				元金	利息	
H29	公共下水道債	886,300,000	3,393,450,574	2,646,873,523	746,577,051	33,543,506,929
	流域下水道債	66,100,000	596,812,470	473,293,033	123,519,437	5,219,125,451
	特環下水道債	0	29,033,247	22,987,302	6,045,945	262,862,714
	計	952,400,000	4,019,296,291	3,143,153,858	876,142,433	39,025,495,094
H30	公共下水道債	1,348,800,000	3,320,427,100	2,642,789,461	677,637,639	32,249,517,468
	流域下水道債	139,000,000	567,596,438	457,412,708	110,183,730	4,900,712,743
	特環下水道債	0	29,030,918	23,538,075	5,492,843	239,324,639
	計	1,487,800,000	3,917,054,456	3,123,740,244	793,314,212	37,389,554,850
R1	公共下水道債	1,114,200,000	3,263,739,253	2,652,368,930	611,370,323	30,711,348,538
	流域下水道債	139,700,000	524,402,004	426,242,297	98,159,707	4,614,170,446
	特環下水道債	0	29,028,588	24,104,468	4,924,120	215,220,171
	計	1,253,900,000	3,817,169,845	3,102,715,695	714,454,150	35,540,739,155
R2	公共下水道債	1,057,900,000	3,212,704,555	2,670,023,003	542,681,552	29,099,225,535
	流域下水道債	183,800,000	521,998,641	434,777,383	87,221,258	4,363,193,063
	特環下水道債	0	29,026,259	24,686,977	4,339,282	190,533,194
	計	1,241,700,000	3,763,729,455	3,129,487,363	634,242,092	33,652,951,792
R3	公共下水道債	858,100,000	3,111,543,045	2,635,150,788	476,392,257	27,322,174,747
	流域下水道債	190,200,000	518,795,327	442,115,481	76,679,846	4,111,277,582
	特環下水道債	0	28,876,732	25,137,277	3,739,455	165,395,917
	計	1,048,300,000	3,659,215,104	3,102,403,546	556,811,558	31,598,848,246

※借入れ先は、財務省財政融資資金、簡易生命保険資金、地方公共団体金融機構及び市中銀行等



5 雨水処理費及び汚水処理費の内訳

(単位:円)

※金額については、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

	汚水処理費	雨水処理費	合計
営業収益	5,675,089,587	809,272,096	6,484,361,683
営業費用	7,259,009,597	1,231,620,388	8,490,629,985
営業損益	△ 1,583,920,010	△ 422,348,292	△ 2,006,268,302
営業外収益	2,667,011,155	525,477,688	3,192,488,843
営業外費用	626,502,654	103,129,396	729,632,050
経常利益	456,588,491	0	456,588,491
特別損益	505,552,238	0	505,552,238
当年度純利益	962,140,729	0	962,140,729
他会計補助金	586,473,904	809,272,096	1,395,746,000
減価償却費	3,843,648,522	973,027,857	4,816,676,379
(除長期前受金)	1,765,261,881	447,550,169	2,212,812,050
固定資産	104,750,926,649	31,104,317,278	135,855,243,927
企業債 (R3年度末残高)	24,758,329,578	6,840,518,668	31,598,848,246
(R3年度償還額)	2,531,946,103	570,457,443	3,102,403,546

下水道事業では、独立採算制の原則にある「一般会計において負担すべき経費」について、「雨水公費、汚水私費の原則」で具体的に規定している。

雨水公費の原則・雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることにより、浸水などの被害を防ぎ、その受益は広く市民に及ぶことから、その経費は公費でまかなうという考え方

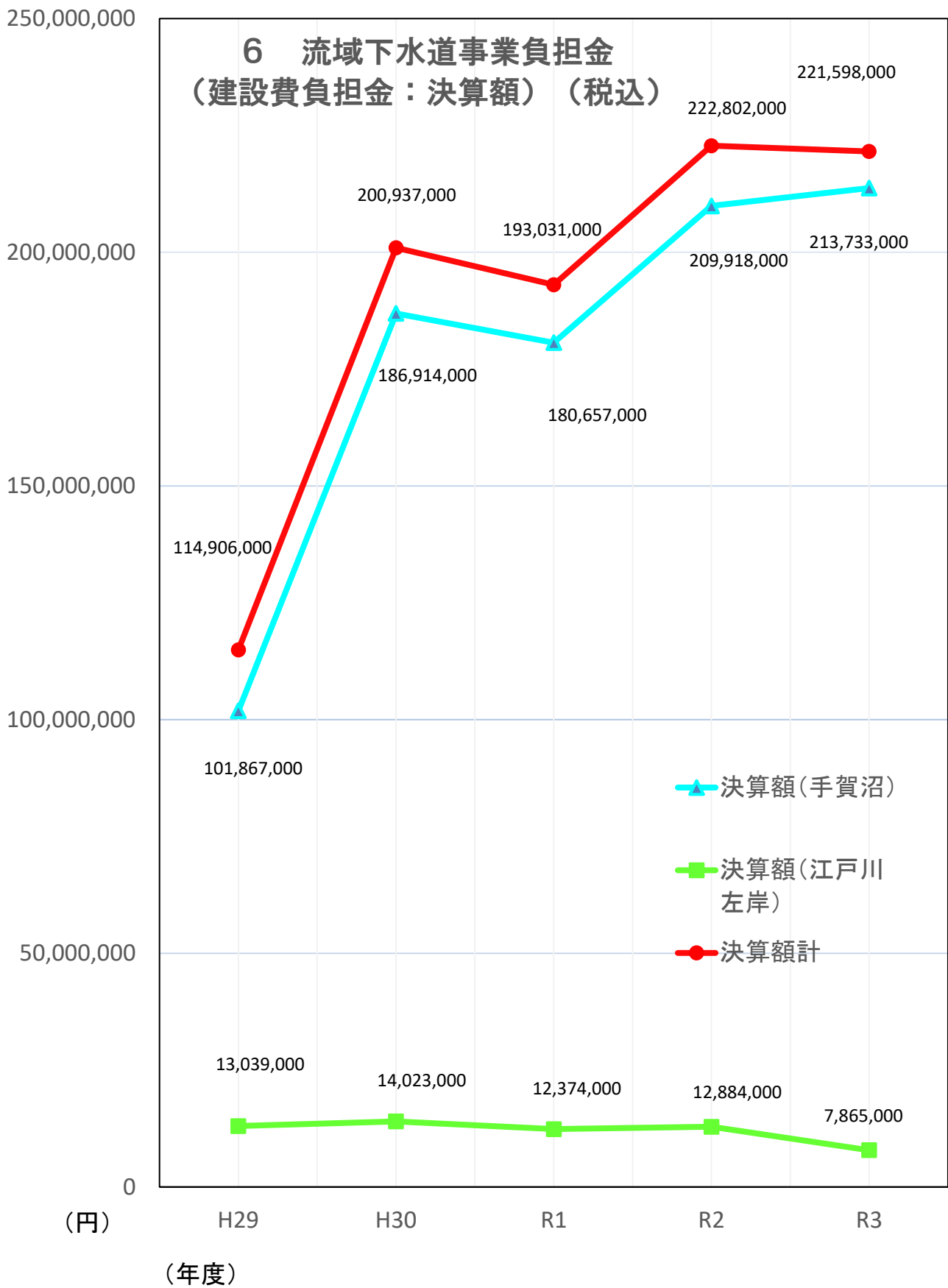
汚水私費の原則・汚水は日常生活や生産活動によって生じるもので、下水道の利用者がどれだけの量の汚水を排出したか容易に測定できることから、排出量に応じて下水道使用料を徴収し、その収入で汚水処理の費用をまかなうという考え方

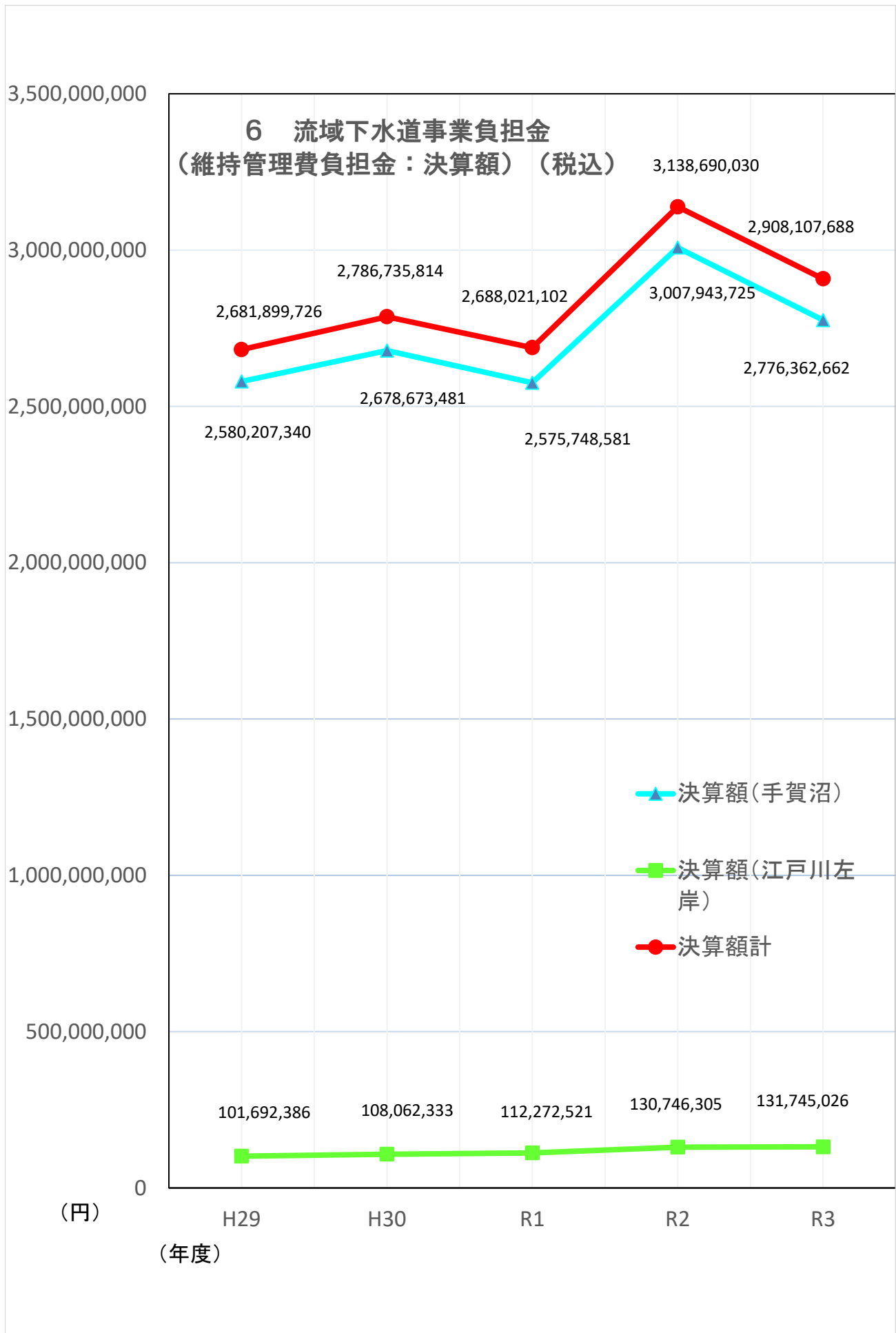
6 流域下水道事業負担金

(単位:円, 税込)

年度	流域下水道名	建設費負担金		維持管理費負担金			合計
		柏市負担率	決算額	単価	対象汚水量	決算額	
H29	手賀沼	65.21%	101,867,000	62.2	46,594,341	2,580,207,340	2,682,074,340
	江戸川左岸	0.85%	13,039,000	60.4	1,952,639	101,692,386	114,731,386
	計	—	114,906,000	—	48,546,980	2,681,899,726	2,796,805,726
H30	手賀沼	65.21%	186,914,000	62.2	47,375,725	2,678,673,481	2,865,587,481
	江戸川左岸	0.85%	14,023,000	60.4	1,984,740	108,062,333	122,085,333
	計	—	200,937,000	—	49,360,465	2,786,735,814	2,987,672,814
R元	手賀沼	65.21%	180,657,000	62.2	46,662,703	2,575,748,581	2,756,405,581
	江戸川左岸	0.85%	12,374,000	60.4	2,158,684	112,272,521	124,646,521
	計	—	193,031,000	—	48,821,387	2,688,021,102	2,881,052,102
R2	手賀沼	65.21%	209,918,000	64.1	50,198,017	3,007,943,725	3,217,861,725
	江戸川左岸	0.85%	12,884,000	63.4	2,338,614	130,746,305	143,630,305
	計	—	222,802,000	—	52,536,631	3,138,690,030	3,361,492,030
R3	手賀沼	65.21%	213,733,000	64.1	48,969,700	2,776,362,662	2,990,095,662
	江戸川左岸	0.85%	7,865,000	63.4	2,247,109	131,745,026	139,610,026
	計	—	221,598,000	—	51,216,809	2,908,107,688	3,129,705,688

6 流域下水道事業負担金 (建設費負担金：決算額) (税込)





VII 経営分析

1 経営指標

項 目	算 式	当 年 度	前 年 度	前 年 度		
				同 規 模 指	全 国 指 標	
事業の概要	人口普及率 (%)	$\frac{390,717 \text{ 人}}{431,203 \text{ 人}} \times 100$	90.6	90.5	-	80.1
	進捗率 (%)	$\frac{390,717 \text{ 人}}{394,400 \text{ 人}} \times 100$	99.1	98.6	101.0	95.6
	一般家庭使用料 1か月20m ³ 当たり (円)	(税抜) 基本料金 543円 10m ³ まで 46円/m ³ 11m ³ ～20m ³ 114円/m ³ 21m ³ ～30m ³ 136円/m ³ 31m ³ ～50m ³ 183円/m ³ 51m ³ ～100m ³ 233円/m ³ 101m ³ ～500m ³ 292円/m ³ 500m ³ を超えるもの 351円/m ³	2,357 (税込)	2,357 (税込)	1,931 (税込)	2,858 (税込)
	処理区域内人口密度 (人/ha)	$\frac{390,717 \text{ 人}}{4,800 \text{ ha}}$	81.4	81.2	97.00	61.00
	要	現在処理区域内面積				
施設の効率性	有収率 (%)	$\frac{39,324,114 \text{ m}^3}{49,265,406 \text{ m}^3} \times 100$	79.8	77.3	80.7	80.4
	水洗化率 (%)	$\frac{356,225 \text{ 人}}{390,717 \text{ 人}} \times 100$	91.2	91.1	97.5	95.6
経営の効率性	使用料単価 (円/m ³)	$\frac{5,673,593,849 \text{ 円}}{39,324,114 \text{ m}^3}$	144.3	142.7	112.85	132.94
	汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{5,579,606,173 \text{ 円}}{39,324,114 \text{ m}^3}$	141.9	147.7	111.78	134.33

項 目	算 式	当 年 度	前 年 度	前 年 度		
				同 規 模 指 標	全 国 指 標	
経	汚水処理原価 (維持管理費) (円/㎡)	汚水処理費(維持管理費) <u>3,198,674,273 円</u> 39,324,114 ㎡ 年 間 有 収 水 量	81.3	85.5	61.43	71.49
	汚水処理原価 (資本費) (円/㎡)	汚水処理費(資本費) <u>2,380,931,900 円</u> 39,324,114 ㎡ 年 間 有 収 水 量	60.5	62.3	50.35	62.84
営	経費回収率 (%)	使 用 料 収 入 <u>5,673,593,849 円</u> 5,579,606,173 円 汚 水 処 理 費	101.7	96.6	101.00	99.00
	経費回収率 (維持管理費) (%)	使 用 料 収 入 <u>5,673,593,849 円</u> 3,198,674,273 円 汚水処理費(維持管理費)	177.4	166.9	183.70	186.00
の	処理人口1人当 たりの維持管理費 (円/人)	維 持 管 理 費 (汚 水 分) <u>3,198,674,273 円</u> 390,717 人 処 理 人 口	8,187	8,592	6,508	7,716
	処理人口1人当 たりの資本費 (円/人)	資 本 費 (汚 水 分) <u>2,380,931,900 円</u> 390,717 人 処 理 人 口	6,094	6,257	5,334	6,782
効	職員1人当 たりの処理区域内人口 (人/人)	処 理 人 口 <u>390,717 人</u> 55 人 職 員 数 ※	7,104	8,098	5,868	3,946
	総収支率 (%)	総 収 益 <u>10,211,485,274 円</u> 9,249,344,545 円 総 費 用	110.4	104.1	106.6	107.8
性						

※職員数＝短時間再任用職員を含む

項 目	算 式	当 年 度	前 年 度	前 年 度		
				同 規 模 指 標	全 国 指 標	
財 政 状 態 の 健 全 化	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経 常 収 益}}{\text{経 常 費 用}} \times 100$ <p style="text-align: center;">9,676,850,526 円 9,220,262,035 円</p>	105.0	104.1	107.0	105.8
	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$ <p style="text-align: center;">109,266,648,474 円 143,553,537,233 円</p>	76.1	75.4	65.6	62.0
	固定資産対長期 資本比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定負債+資本金+剰余金+繰延収益}} \times 100$ <p style="text-align: center;">135,855,243,927 円 137,865,620,589 円</p>	98.5	98.6	100.6	101.5
	処理区域内人口1人 当たりの企業債残高 (千円/人)	$\frac{\text{企 業 債 残 高}}{\text{処 理 区 域 内 人 口}}$ <p style="text-align: center;">31,598,848 千円 390,717 人</p>	80.9	86.6	110.0	189.0

2 費用構成表

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比		
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	R1	R2	R3
人件費	199,589,529	2.2%	228,919,885	2.5%	223,050,692	2.4%	100	115	112
動力費	15,746,279	0.2%	14,791,470	0.2%	15,897,003	0.2%	100	94	101
委託料	551,402,563	6.2%	532,518,923	5.7%	553,300,750	6.0%	100	97	100
賃借料	5,261,125	0.1%	5,219,374	0.1%	6,512,724	0.1%	100	99	124
修繕費	116,622,031	1.3%	125,119,751	1.3%	202,364,393	2.2%	100	107	174
工事請負費	3,308,285	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	皆減	皆減
企業債利息	714,454,150	8.0%	634,242,092	6.8%	556,811,558	6.0%	100	89	78
流域下水道維持管理負担金	2,443,655,548	27.4%	2,853,354,576	30.7%	2,643,734,264	28.6%	100	117	108
減価償却費	4,726,876,559	53.1%	4,767,109,517	51.2%	4,816,676,379	52.0%	100	101	102
貸倒引当金繰入額	10,052,971	0.1%	3,021,952	0.0%	6,979,035	0.1%	100	30	69
その他の経費	113,567,111	1.3%	136,741,825	1.5%	194,935,237	2.1%	100	120	172
特別損失	10,028,723	0.1%	686,153	0.0%	29,082,510	0.3%	100	7	290
合計	8,910,564,874	100.0%	9,301,725,518	100.0%	9,249,344,545	100.0%	100	104	104

(合計金額の内訳)

営業費用	8,108,686,164	91.0%	8,549,275,936	91.9%	8,490,629,985	91.8%	100	105	105
営業外費用	791,849,987	8.9%	751,763,429	8.1%	729,632,050	7.9%	100	95	92
特別損失	10,028,723	0.1%	686,153	0.0%	29,082,510	0.3%	100	7	290

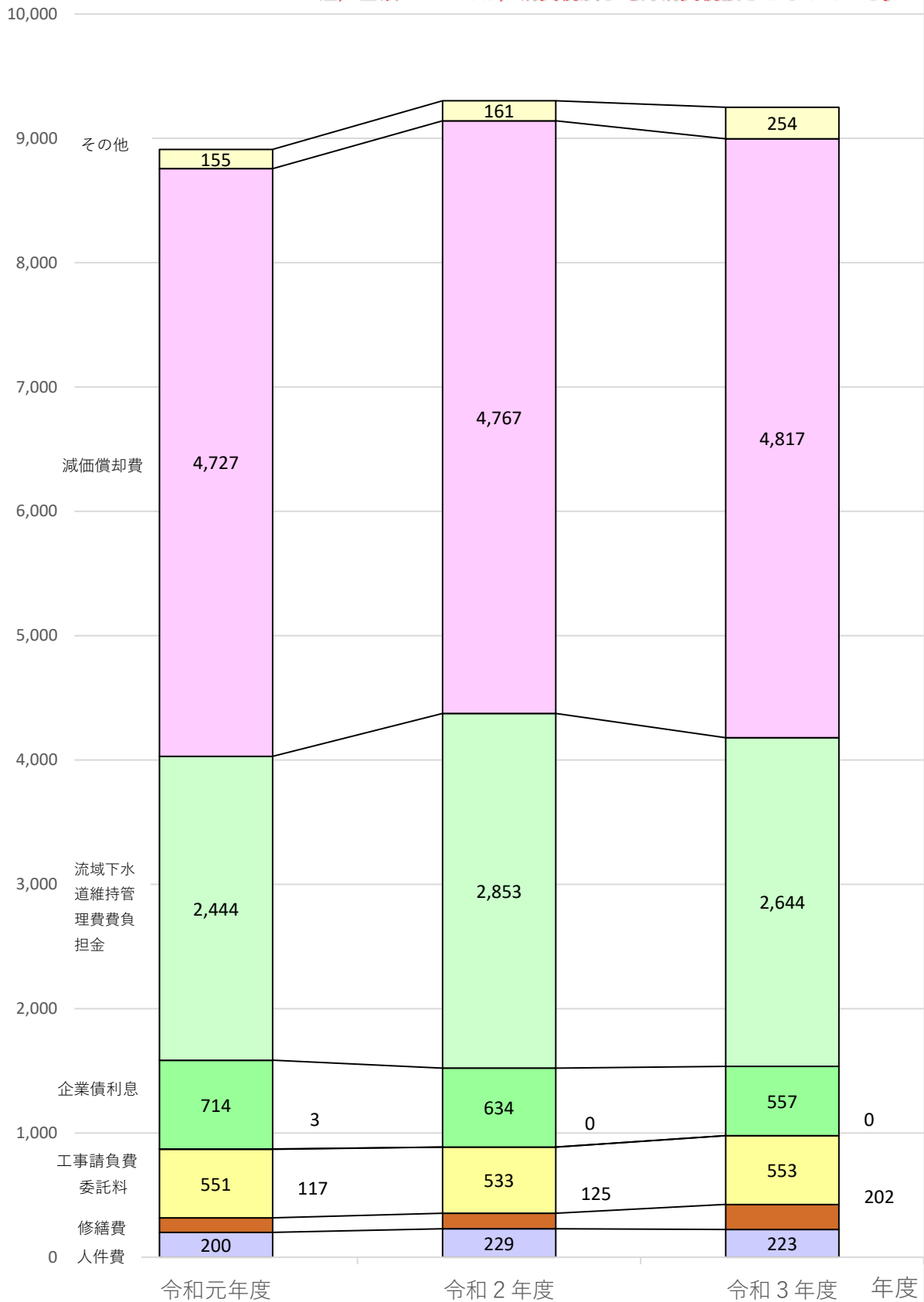
注) 金額は、消費税及び地方消費税抜きの数値である。

注) 人件費について : 令和2年度から報酬及び退職給付費を含めることとした。

費用合計額
(百万円)

費用構成の推移

注) 金額については、消費税及び地方消費税抜きとなっている。



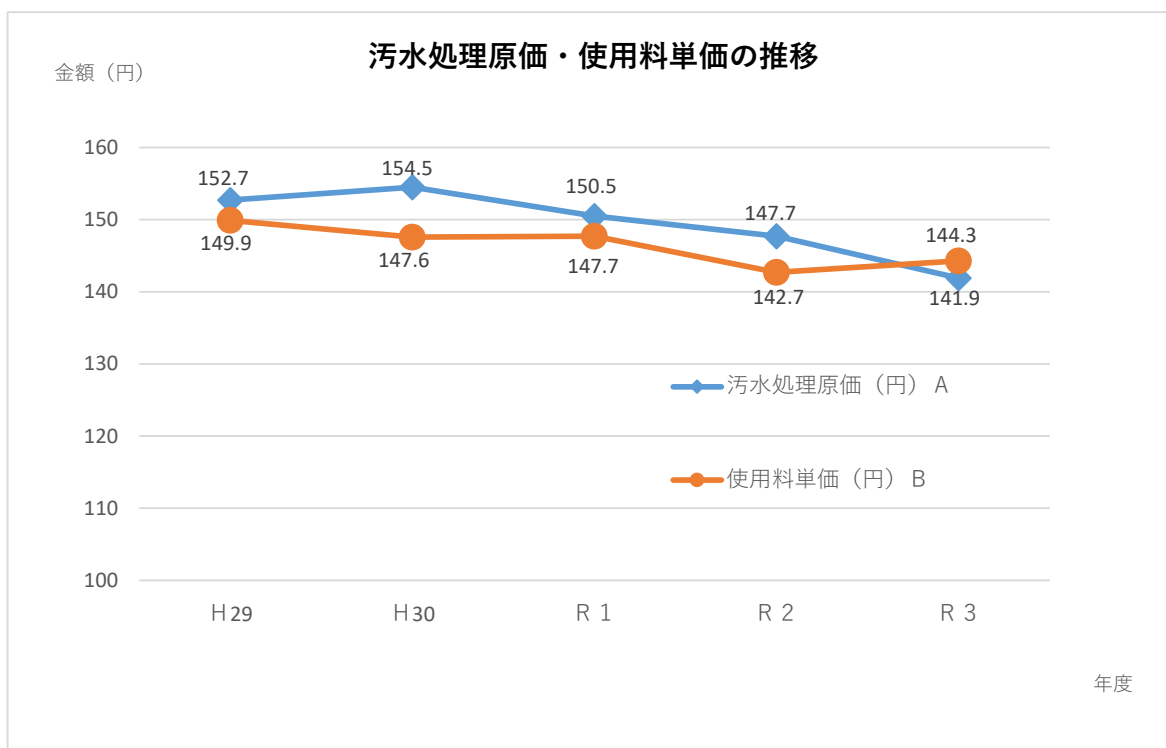
注) その他には、動力費、賃借料、貸倒引当金繰入額、特別損失を含む。

3 汚水処理原価

(1) 汚水処理原価・使用料単価の推移

年度	汚水処理原価 (円) A	使用料単価 (円) B	経費回収率 B/A×100%
H29	152.7	149.9	98.2%
H30	154.5	147.6	95.5%
R 1	150.5	147.7	98.2%
R 2	147.7	142.7	96.6%
R 3	141.9	144.3	101.7%

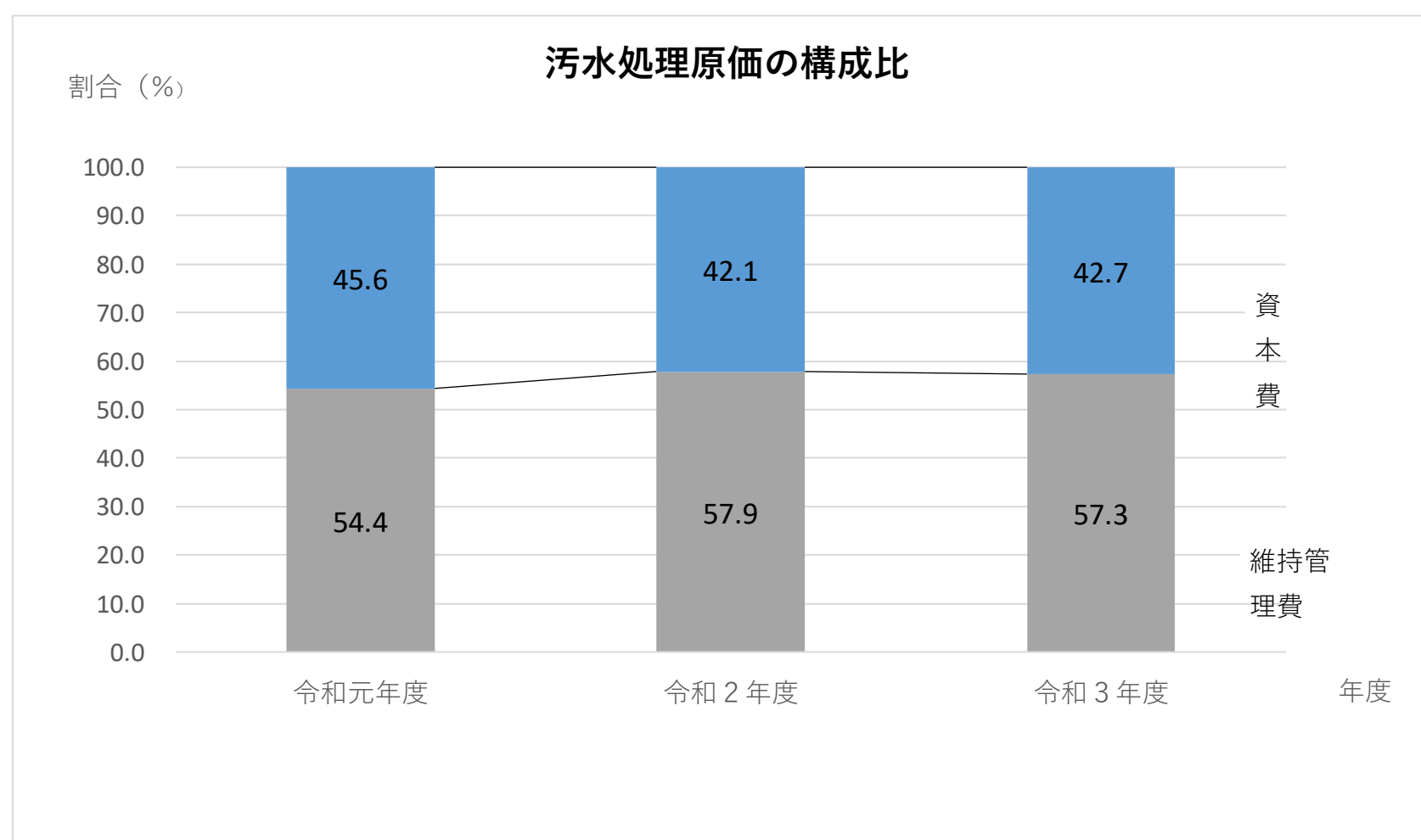
※汚水処理原価・使用料単価ともに消費税及び地方消費税抜きの数値である。



(2) 汚水処理原価構成

		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		金額 (円)	1 m ³ あたり (円)	構成比 (%)	金額 (円)	1 m ³ あたり (円)	構成比 (%)	金額 (円)	1 m ³ あたり (円)	構成比 (%)
汚水処理費	維持管理費	3,096,078,333	81.8	54.4	3,339,569,577	85.5	57.9	3,198,674,273	81.3	57.3
	資本費	2,598,095,074	68.7	45.6	2,432,135,299	62.3	42.1	2,380,931,900	60.5	42.7
	計	5,694,173,407	150.5	100.0	5,771,704,876	147.7	100.0	5,579,606,173	141.9	100.0
年間有収水量 (m ³)		37,836,490			39,067,012			39,324,114		

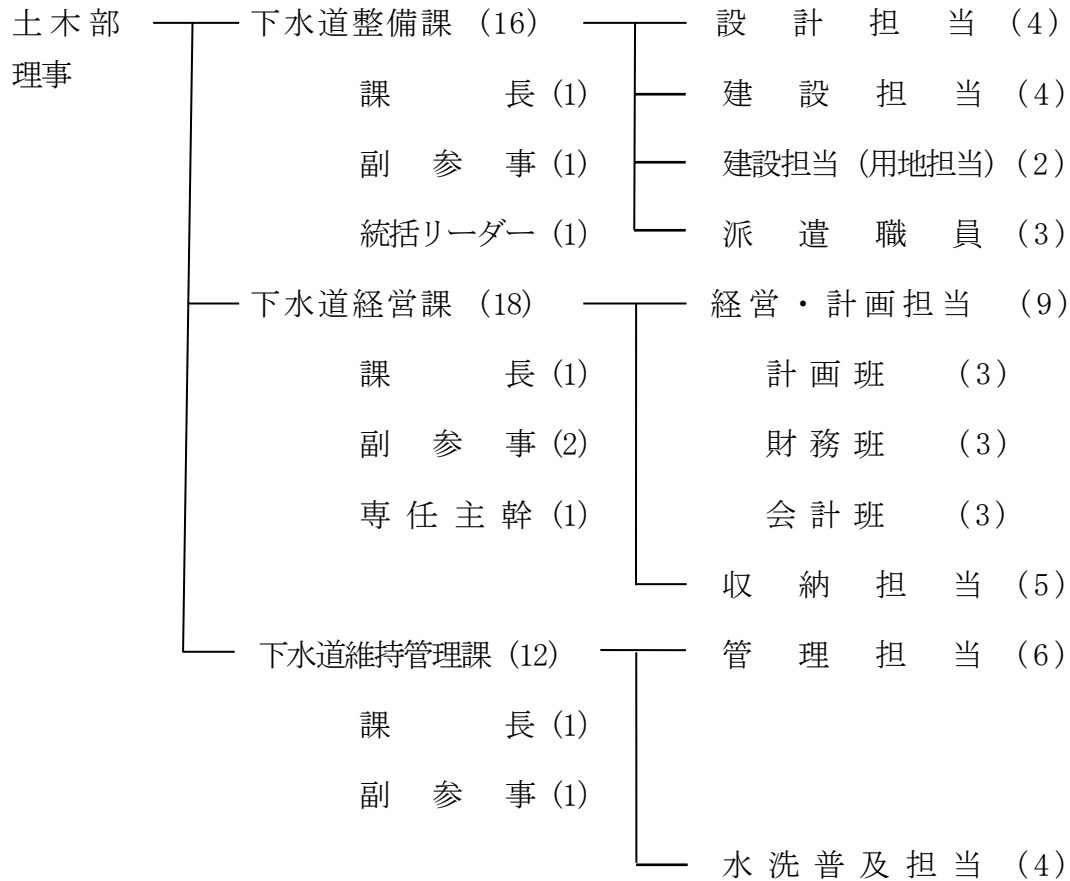
※金額については、消費税及び地方消費税抜きの数値である。



VIII 下水道の組織

令和4年3月31日現在

1 組織図と職員数



事務系職員	19名
技術系職員	27名
合計	46名

(注) 理事, 短時間勤務職員, 会計年度任用職員は含まない。

2 分掌事務

課名	担当名	分 掌 事 務
下水道整備課	設計担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共下水道等の工事に係る新設設計に関する事。 2 長寿命化事業に係る設計に関する事。 3 総合地震対策事業に係る設計に関する事。
	建設担当	<ol style="list-style-type: none"> 4 公共下水道等の工事に係る進行管理及び監督に関する事。 5 長寿命化事業に係る進行管理及び監督に関する事。 6 総合地震対策事業に係る進行管理及び監督に関する事。 7 公共下水道等の工事に係る関係機関との連絡調整に関する事。 8 公共下水道等の工事に係る用地の取得、借地、承諾、補償、登記事務及び損失補償に関する事。 9 軽易な工事の検査に関する事。
下水道維持管理課	管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共下水道施設等の維持管理に係る委託に関する事。 2 公共下水道施設の修繕に関する事。 3 公共下水道施設の工事に関する事。 4 開発行為等の協議に関する事。 5 公共下水道施設の工事等に係る交付金事業に関する事。
	水洗普及担当	<ol style="list-style-type: none"> 6 水洗化普及活動に関する事。 7 指定排水設備工事業者に関する事。 8 排水設備等の施工計画の確認及び完了検査に関する事。 9 公共下水道施設等の移管に関する事。 10 公共下水道台帳の調整及び保管に関する事。 11 公共下水道施設等に係る占用許可に関する事。 12 公共下水道の水質管理に関する事。 13 除害施設及び特定施設の指導監督に関する事。 14 公共下水道施設の接続に関する事。
下水道経営課	経営・計画担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共下水道等の計画に関する事。 2 公共下水道等に係る国、県等との調整に関する事。 3 公共下水道等に係る調査に関する事。 4 関係法令の認可等に関する事。 5 公共下水道等に係る事業調整に関する事。 6 中長期経営計画等の総合調整に関する事。 7 柏市下水道事業経営委員会に関する事。 8 流域下水道協議会に関する事。 9 下水道事業の予算編成に関する事。 10 下水道事業の予算の執行管理に関する事。 11 下水道事業の資金計画に関する事。 12 下水道事業の企業債、国庫等の補助及び一時借入金に関する事。 13 下水道事業の資産の取得、管理及び処分等の総括並びに減価償却に関する事。

課名	担当名	分 掌 事 務
下水道経営課	経営・計画担当	14 下水道事業の現金及び有価証券の出納保管並びに資金運用に関する事 15 下水道事業の収入，支出その他会計諸票の審査に関する事 16 下水道事業の業務状況の報告に関する事 17 下水道事業の決算に関する事 18 下水道事業の財務諸表及び月次試算表の作成に関する事 19 下水道事業の出納及び収納取扱金融機関に関する事 20 下水道事業の資産の評価及び不用品の処分に関する事 21 下水道事業のその他経理に関する事 22 下水道事業の広報及び啓発に関する事
	収納担当	23 水洗便所改造資金貸付け等に関する事 24 公共下水道事業の受益者負担に関する事 25 下水道使用料の認定及び徴収に関する事

3 職員構成

ア 年齢別

令和4年3月31日現在

区分 年数	事務職員	技術職員	その他の職員	合計	
	人員	人員	人員	人員	比率
25歳未満	1人	1人	-人	2人	4.3%
25歳～30	4	8	-	12	26.2
30歳～35	2	5	-	7	15.2
35歳～40	2	3	-	5	10.9
40歳～45	1	1	-	2	4.3
45歳～50	4	2	-	6	13.0
50歳～55	4	3	-	7	15.2
55歳以上	1	4	-	5	10.9
計	19	27	-	46	100
平均年齢	41.0	38.2	-	39.3歳	

注) 土木部理事, 短時間勤務職員を除く

イ 勤続年数別

令和4年3月31日現在

区分 年数	事務職員	技術職員	その他の職員	合計	
	人員	人員	人員	人員	比率
1年～ 5年未満	2人	8人	-人	10人	21.7%
5年～ 10	6	7	-	13	28.3
10年～ 15	2	2	-	4	8.7
15年～ 20	2	1	-	3	6.5
20年～ 25	-	1	-	1	2.2
25年～ 30	5	1	-	6	13.0
30年～ 35	2	5	-	7	15.2
35年以上	-	2	-	2	4.4
計	19	27	-	46	100
平均勤続年数	15.6	14.2	-	14.8年	

注) 土木部理事・短時間勤務職員を除く。常勤再任用は再任用期間のみ計算

ウ 職員数の変せん

令和4年3月31日現在

区分 年度	事務職員	技術職員	その他の職員	合計	
	人員	人員	人員	人員	すう勢比
平成 28年度	19	30	-	49人	100
29	18	31	-	49	100
30	18	31	-	49	100
令和 元	19	29	-	48	98
2	20	28	-	48	98
3年度	19	27	-	46	94

注) 土木部理事・短時間勤務職員を除く

4 職員配置表

職 種		事 務 職 員									技						
		次長・参事	課長	副参事	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	次長・参事	課長	副参事				
職 名																	
所 属																	
下水道経営課	課長・副参事		1	1													1
	経営・計画担当				1	1	3		2								
	収納担当					2			2	1							
	計		1	1	1	3	3		4	1							1
下水道整備課	課長・副参事															1	1
	設計担当																
	建設担当					1			1								
	派遣職員																
計					1			1							1	1	
下水道維持管理課	課長・副参事															1	1
	管理担当																
	水洗普及担当					1		1	1								
	計					1		1	1							1	1
合 計			1	1	1	5	3	1	6	1						2	3

注) 土木部理事・短時間勤務職員を除く

令和4年3月31日現在

単位:人

術 職 員						その他の職員					合 計	職種別			
主 幹	副 主 幹	主 査	主 任	主 事	主 事 補	職 長	副 職 長	主 任	副 任	技 術 員		事 務 職	技 術 職	そ の 他 の 職 員	合 計
											3	2	1	-	3
	1	1	1								10	7	3	-	10
											5	5	-	-	5
	1	1	1								18	14	4	-	18
1											3	-	3	-	3
		1		3							4	-	4	-	4
				3	1						6	2	4	-	6
				3							3	-	3	-	3
1		1		9	1						16	2	14	-	16
											2	-	2	-	2
	1	1	1	2	1						6	-	6	-	6
	1										4	3	1	-	4
	2	1	1	2	1						12	3	9	-	12
1	3	3	2	11	2						46	19	27	-	46

IX 広報活動

下水道事業への市民の理解と関心を深めるために、毎年9月10日の下水道の日にあわせ、啓蒙啓発を実施している。

(1) 下水道PRグッズの配布

- ・エコデスポンジ（千葉県下水道公社）
- ・吸ったらポイ（手賀沼流域下水道連絡協議会）
- ・エコデ吸フキン（江戸川左岸流域下水道整備促進協議会）

(2) 「下水道の日」シールの掲示

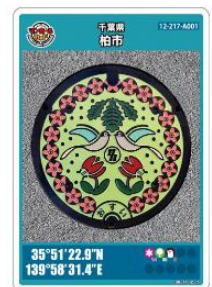
(3) マンホールカードの配布

(4) LINEスタンプ販売

(5) 広報紙別冊の発行

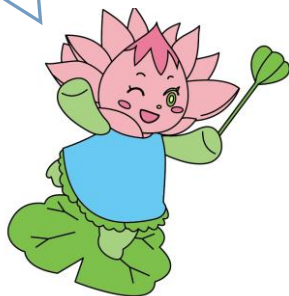
(6) 受験生応援企画の実施

マンホールカードは、
Kamon かしわインフォメ
ーションセンターで
もらうことができるよ！



合格祈願お守りとしてカラーマンホール型コースターを100個配付

令和3年度は下水道啓発シールを作成して、市内の小学校や駅などのトイレに貼ってもらったの！



もしも下水道がなかったら・・・どうなる！？

トイレやお風呂などで流した水は下水道管を通り、処理場できれいな水にしてから、海や川に流しています。下水道がなければ水をきれいにして、様々な問題が起こります。是非私たち柏暮らしを守ってくださる大切な存在です。



広報かしわ別冊「蓮子ちゃんがゆく！～かしわの下水道～」(令和4年2月15日号)では、地震が起きた時の下水道について特集したよ♪



蓮子ちゃん 2.15
 かしわの下水道がゆく!
 広報かしわ別冊
 かしわ下水道事業課
 〒117-0228 千葉県柏市柏1-10-1
 TEL:0477-1409 FAX:0477-1409

わあ地震だ！
 いつもより揺れが
 大きいから…
 まずは身の安全を
 確認しなさい

やっと揺れが収まったあ
 電気・ガス・水道が
 安全に使えるか
 確認っと

避難も済んだし
 もう大丈夫だね
 今のうちトイレに
 行っておこう

あれ!?
 流したらトイレの水が
 あふれてきた!
 どうして～

特集
**地震で下水道が
 使えない!?**
 大きな地震が起きたときに、電気やガス、水道などの他にも、下水道の機能が重要なことを知っていますか？ トイレなどの下水道も震壊に陥ってしまうと、トラブルにつながります。今号では、地震が起きたときの下水道についてお知らせします。

知っておこう！ 地震が起きたときの下水道
 トイレ 洗面所 お風呂 キッチン

下水道に
 つながる
 設備の種類

下水道が使えなかったら大変！ 一体どうすればいいのかな？

お問い合わせ 下水道課 電話 7167-1409
 FAX 7167-2586

この「蓮子ちゃんがゆく！」(P1-4)は抜き取ってお読みください

蓮子ちゃんプロフィール

- ・ハスの花の妖精
- ・手賀沼のハスの群生地に住んでいる
- ・好奇心旺盛な女の子
- ・ハスの葉に乗り空中、水中どこでも移動できる
- ・よく桃太郎と間違えられる
- ・生まれた年は平成 25 年
- ・体重はハスの花ひとつ分
- ・食べることが大好き
- ・特に下水の処理水が好き。
- ・座右の銘は「早寝早起き」

みんなにもっと
 下水道のことを知って
 もらえますように…！



X 用語の説明

ア 行

アセットマネジメント	一連の事業管理の流れの中で、事業全体（改築更新事業＋新規建設事業＋維持（運転・修繕）管理）を対象に、社会情勢等を考慮しつつ設定された目標を達成すべく、施設の状況を客観的に把握、評価し、予測をしながら中長期的な視点にたって、計画的・効率的に管理する取り組みを行っていくもの。
一般会計繰出基準	国が定めた、一般会計繰出金の繰り出しの基準を示すもの。下水道事業は雨水公費・汚水私費の原則で成り立っており、雨水事業については全額一般会計からの繰り出しが認められている。また、汚水事業についても、公共用水域の水質保全等、公的便益が大きく認められることを踏まえ、一般会計からの繰り出しが認められている。

カ 行

環境基本法	環境の保全について基本理念を定めるとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとした法律
企業債	地方公営企業が、資金調達的手段として金銭を借入れ、又は債権を発することにより負う債務
計画汚水量	下水道施設を設計するに際し、管渠、ポンプ場、処理場等の施設容量を決定するために用いる目標年次における予測汚水量
計画目標年次	計画の目標とすべき年次をいうが、下水道計画の場合は、施設の耐用年数、建設期間がかなり長期にわたることなどから原則として20年後としている。
下水道処理水の再利用	水需要の逼迫した地域を中心に、下水処理水を水資源としてとらえ、所要の処理を行った上で雑用水、工業用水、農業用水等として再び利用することをいう。
下水道事業債	地方公共団体が下水道事業費の一部に充てるため負担する債務（地方債）の一種で、都市下水路を除く下水道事業に対し許可されるもので地方債計画上公営企業債の中に計上される。
下水道事業認可	公共下水道又は流域下水道を設置しようとする際、あらかじめその管理者が事業計画をつくり、国土交通大臣の許可を受けることが必要で、これを下水道事業認可という。
下水道使用料	下水道の維持管理費等を賄うため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料
下水道台帳	下水道管理者が調製保管する台帳。施設の敷設箇所、構造、能力等を適確に把握し、維持管理を適正に行うため、その調整・保管及び記載事項等が下水道法第23条に定められている。
下水道法	流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする法律

公害対策基本法	事業者、国及び地方公共団体の公害の防止に関する責務を明らかにし、公害の防止に関する施策の基本となる事項を定めることにより、公害対策の総合的推進を図ることを目的とした法律であったが、平成5年の環境基本法の制定に伴い廃止された。
公共ます（公共汚水柵）	宅地内に排水設備（排水管）と公共下水道（下水管）との間に設置される柵。宅地内であっても、この柵まで市が設置・管理を行う。
公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域と、これに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう。
公共下水道	市街地における下水を排除又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するもの
工事負担金	国・県・他市など複数の団体で1つの工事を行う場合、実際に工事を行う団体に、他の団体がそれぞれの負担額を支払う費用
合流式下水道	汚水、雨水を分離することなく同一の管渠で排除する方式で古くから下水道事業を行っている都市で採用されていたが、最近では分流式が主流となっている。
国費（交付金）	下水道建設を行う地方自治体に対し、国から交付される交付金のこと。事業費（管渠等）の50%は交付金により賄われる。

サ 行

止水工事	建物の中に水が漏れこむのを防ぐための工事。下水道においては、不明水対策として用いられる。
市街化区域	都市計画においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域をおおむね10年以内に市街化を図るべき区域と市街化を抑制すべき区域（市街化調整区域）に分けており、前者を市街化区域という。
終末処理場	下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域又は海域に放流するために、下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいう。通称として下水処理場といわれることもある。
資本費	減価償却費及び企業債の利子の償還に充てられる費用のこと。
資本費算入率	汚水処理に係る資本費を下水道使用料対象経費に算入する率
受益者負担金	国又は地方公共団体が特定の事業を行う場合に、その事業に要する経費の一部に充てるために、その事業により著しく受益する者に対して課す金銭上の給付義務をいう（都市計画法第75条）。
処理人口	供用開始区域内の人口
処理面積	供用開始区域の面積
浄化槽 （合併処理浄化槽）	し尿と生活雑排水を一緒に処理する浄化槽のこと。下水道未整備地区を中心に普及しているが、処理能力の観点から、下水道が整備されている地区では3年以内に公共下水道への切替を行うことが下水道法第11条で義務付けられている。
除害施設	公共下水道施設の機能を妨げ施設を損傷するおそれのある下水を排出する使用者に対して設置させることができる前処理施設

処理施設	下水の水質を河川やその他の公共の水域又は海域に放流しうる水質にまで改善する施設。大別して、水処理施設（沈砂池－初沈－曝気槽－終沈－消毒池）と汚泥処理施設（濃縮槽－消化槽－洗浄槽－脱水機－焼却炉）とに分かれる。
水洗化人口	公共下水道（污水）に接続している人口
水素イオン濃度	水の酸性，アルカリ性を示す指標（記号はpH）となるもので，0～14の間の数値で表現される。
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ，持続可能な下水道事業の実現を目的に，明確な目標を定め，膨大な施設の状況を客観的に把握，評価し，長期的な施設の状態を予測しながら，下水道施設を計画的，かつ，効率的に管理すること。
整備人口	公共下水道（污水）工事が完了している区域内の人口
全体設計（一括設計審査）	事業が大規模又は特殊なものなど，分割して工事を施工することが困難や不経済との理由により一括して施工する必要があつて，工期が2か年度以上にわたる場合に適用される手続。全体設計の承認は，法律上の債務負担行為ではないが，国土交通省都市・地域整備局の運用で，当該年度の予算の範囲内で優先的に補助金の配分が行われる。

タ 行

単独事業	国費や県費を財源とせず，市の財源のみで行う事業
長期前受金戻入	下水道管などの資産の財源を減価償却に合わせて収益化したもの
沈砂池	流速を緩めて下水中の土砂などを沈殿させるための池
特定環境保全公共下水道	公共下水道の一種であるが，市街化区域外にある農村部の生活環境の改善あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道のこと。
特定施設	水質汚濁防止法による排水規制の対象となる施設で，同法施行令により指定されている。下水道法上も，特定施設を設置する事業場（特定事業場）から下水を排除する者は，改善命令等による規制の対象となっている。
都市計画区域	都市計画は，普通地方公共団体が指定した区域について土地利用，都市施設整備，市街地開発事業等を計画するものであり，この計画により指定された区域を都市計画区域という。
都市計画法事業認可	都市計画法による都道府県知事（市町村施行），国土交通大臣（都道府県施行）の下水道事業施行の認可をいう。本認可は都市計画決定，下水道事業認可を受けた事業に対して与えられ，事業地，設計の概要，事業施行期間等の事業計画を決定するもの
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることにより，国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与するため，都市計画の内容及びその決定手続，都市計画制限，都市計画事業その他都市計画に関して必要な事項を定めた法律
取付管	汚水ます又は雨水ますと下水管渠と接続するために敷設される管をいう。

ナ 行

認可人口	下水道法に基づく事業認可を取得した区域に住んでいる人口
認可面積	下水道法に基づく事業認可を取得した面積

ハ 行

排水設備	下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管，排水渠等。下水道の供用開始後は，下水道法第10条に基づきその建築物の所有者等に設置義務が課せられる。
普及率	下水道の整備状況を表す指数として用いられている。普及率には，面積普及率（市街地面積に対する管渠整備面積普及率）及び処理人口普及率（総人口に対する下水道処理区域内人口の割合）等があるが現在ではもっぱら処理人口普及率が使用されている。
不明水	汚水管に入り込んだ雨水や湧水などのこと。費用負担をするべき者が明確でないためこのように呼ばれる。
分流式下水道	汚水と雨水とを別々の管渠に集めて排除する下水道。この場合，汚水だけが処理施設に入ることになる。
包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう，複数の業務や施設を包括的に委託すること。
補助事業	国や県が財政援助，産業育成，特定事業の促進などの行政目的に即して交付する金銭的給付が補助金等であり，利益の享受，相当の反対給付が求められない，用途が特定されるなどの性格を有している。この補助金等を財源として行われる事業を補助事業という。

マ 行

マンホール	下水管渠と地上を結ぶ設備で，下水管渠の検査又は清掃等のために人が出入りするための施設をいう。「人孔」ともいう。
--------------	---

ヤ 行

有収水量	下水道使用料の賦課対象となる水量
-------------	------------------

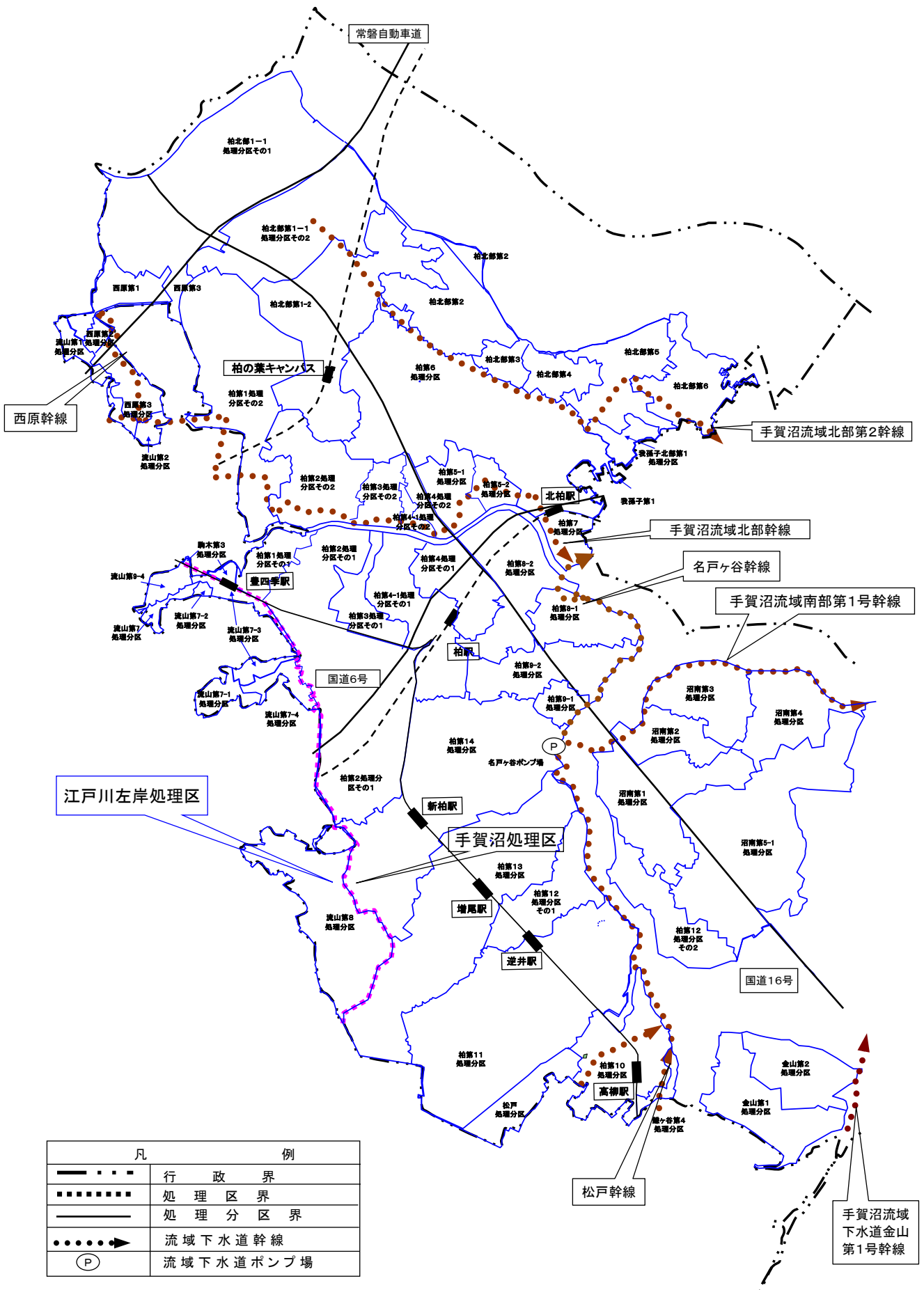
ラ 行

流域関連公共下水道	流域下水道に接続するもので，独自の終末処理場を有しない公共下水道をいう。
流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で，終末処理場と幹線管渠から成る。事業主体は原則として都道府県である。
流総計画（流域別下水道整備総合計画）	河川，湖沼，海域等の公共用水域の水質環境基準を達成維持するため，水域ごとに都道府県が策定する下水道整備に関する総合的な基本計画

A～Z 行

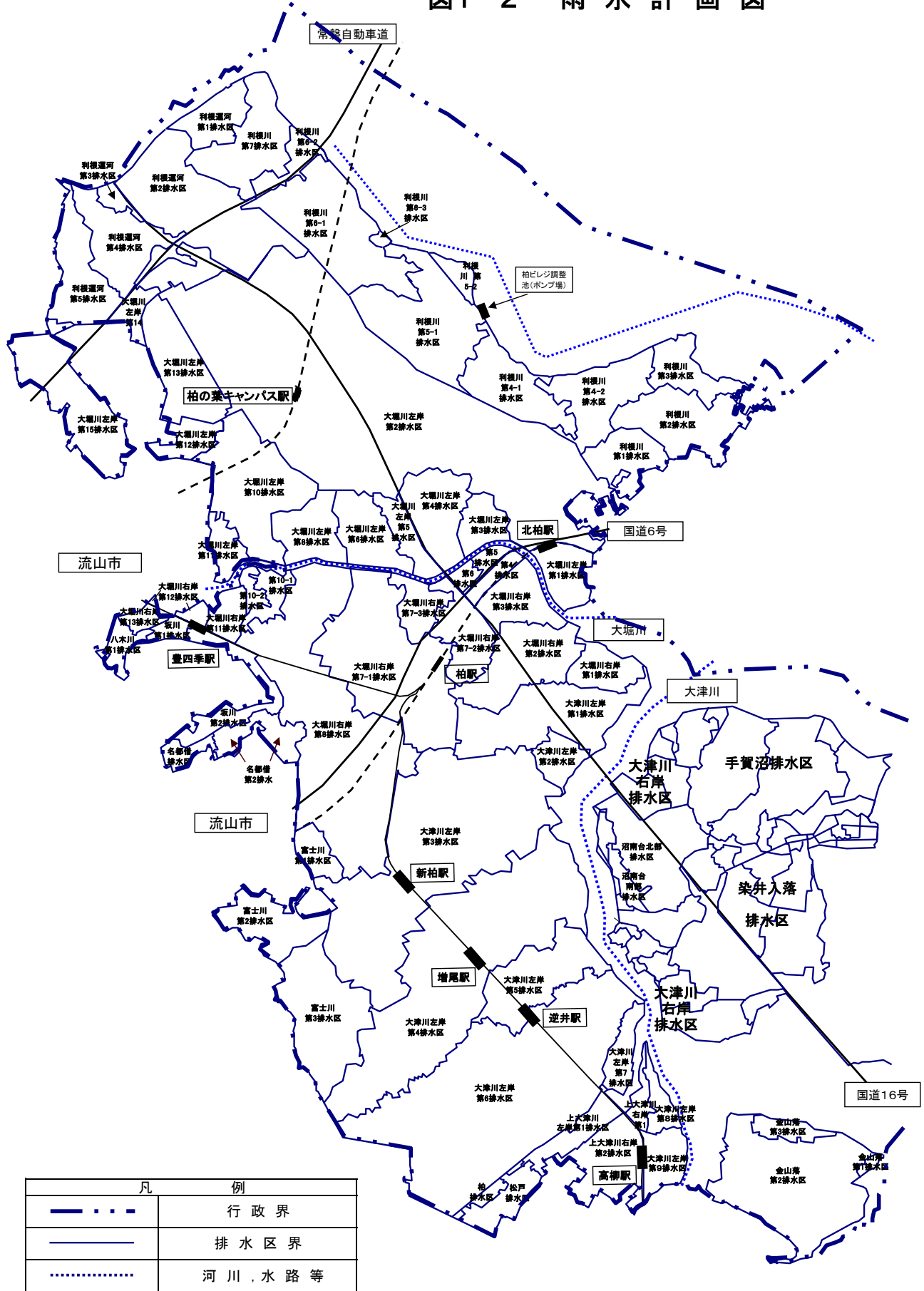
BCP（事業継続計画）	災害発生時のヒト，モノ，情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても，適切な業務執行を行うことを目的とした計画
PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）	民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め，公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ，効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの
PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）	官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームで，官民連携事業の総称。PFIのほか，指定管理者制度，包括的民間委託，民間事業者への公有地貸出しなどの手法がある。

図1-1 汚水計画図



凡	例
— · · · —	行政界
■ ■ ■ ■ ■	処理区界
— — — — —	処理分区界
● ● ● ● ●	流域下水道幹線
(P)	流域下水道ポンプ場

図1-2 雨水計画図



柏市下水道事業年報
令和3年度
(令和4年10月発行)

発行 柏市上下水道局
編集 総務課
〒277-0025 柏市千代田一丁目2番32号
TEL 04(7166)2191 代表



この年報は再生紙を使用しております。